令和3年度主要施策概要

千葉県県土整備部

目 次

-	グマロ つ	干尽	3宗.	工発	備部 6 月補止後で昇の微妛	
1	令和	13年	度!	土	整備部6月補正後予算	1
2	令和	13年	度!	土	整備部6月補正後予算(課別内訳)	3
3	令和	13年	度場	土	整備部6月補正後予算性質別調書	5
4	予算	の推	■移			6
Ź	令和 3	年度	课:	上整	備部主要施策の概要	
1	令和	3年	度県	土	整備部重点事業の概要	7
2	令和	3年	度県	土	整備部各課の主要事業	
(1) 県:	土整	【備】	敗策	課	.10
(2)技	術	管	理	課	.11
(3) 建語	役・	不動	産業	镁課	.13
(4) 用		地		課	.14
(5)道	路	計	画	課	.16
(6)道	路	整	備	課	.17
(7)道	路	環	境	課	.18
(8) 河	Ш	整	備	課	.19
(9) 河	Ш	環	境	課	.20
(10)港		湾		課	.21
(11) 営		繕		課	.23
(12)施	設	改	修	課	.24
《都	市	整備	崩	i »		
(13)都	市	計	画	課	.25
(14) 市	街均	也整	備	課	.28
(15)公	袁	緑	地	課	.29
(16)下	水	, i	道	課	.31
(17) 建	築	指	導	課	.33
(18) 住		宅		課	.34
4	多考賞	料				
1	令和	13年	:度€	5月	補正後予算事業別調書(項別内訳)	.37
2	県土	整備	部梯	後構	図	.47

令和3年度 県土整備部 6月補正後予算の概要

1 令和3年度 県土整備部6月補正後予算

般会計 (単位:千円、%) 令和2年度当初 令和2年度最終 科 目 令和3年度6月補正後 (A)/(B) (A)/(C) 項 款 (B) (C) (A)第9款 132,529,239 129,328,793 148,984,920 102.5 89.0 土木費 第1項 10,037,280 102.5 101.1 10,286,852 10,178,709 土木管理費 第2項 61,447,346 58,189,835 63,778,042 105.6 96.3 道路橋りょう費 第3項 28,040,577 27,452,493 39,104,067 102.1 71.7 河川海岸費 第4項 6,326,179 5,303,892 5,196,644 119.3 121.7 港 第5項 16,359,178 18,024,373 19,802,851 90.8 82.6 都市計画費 第6項 3,929,493 4,093,364 4,318,083 96.0 91.0 地 費 第 7 項 6,606,524 98.6 92.9 6,139,614 6,227,556 費 第12款 1,013,092 1,013,092 371,000 100.0 273.1 災害復旧費 第2項 1,013,092 1,013,092 371,000 100.0 273.1 土木施設災害復旧費 第13款 1,004,071 1,004,271 1,004,271 100.0 100.0

1,004,271

131,346,156

1,004,271

150,360,191

100.0

102.4

100.0

89.5

1,004,071

134,546,402

公債

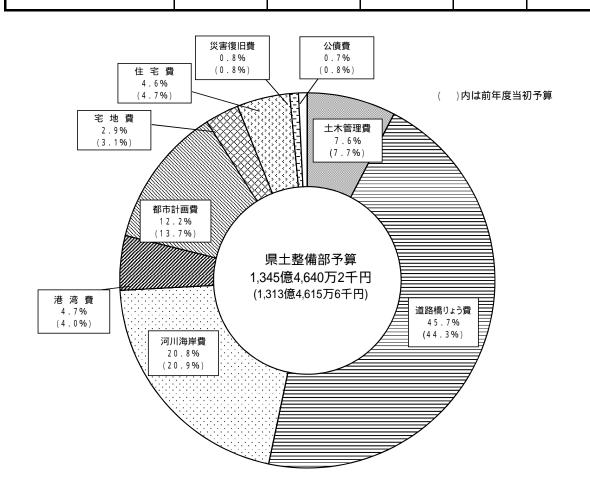
合

第1項

債

計

費



特別会計

(1)普通会計内特別会計

区分	3年度6月補正後	2年度当初	2年度最終	(A)/(B)	(A)/(C)	
	(A)	(B)	(C)	() ()		
港湾整備事業	2,409,711	2,878,605	2,656,142	83.7	90.7	
土地区画整理事業	11,145,668	12,394,573	14,247,741	89.9	78.2	
計	13,555,379	15,273,178	16,903,883	88.8	80.2	

(単位:千円、%)

(2)公営企業会計

(2	(2)公営企業会計 (単位:千円、9													
	分	3年度6月補正後	2年度当初	2年度最終	(A)/(B)	(A)/(C)								
		(A)	(B)	(C)	, , ,	, , , ,								
流域	下水道事業	47,874,783	48,880,279	46,814,105	97.9	102.3								
	収益的支出	36,207,272	35,586,424	34,272,592	101.7	105.6								
	資本的支出	11,667,511	13,293,855	12,541,513	87.8	93.0								

県予算に対する県土整備部予算の割合

般 会 計

(単位:千円、%) 3年度6月補正後 2年度当初 2年度最終 分 (A)/(B) (A)/(C) (C) (A) (B) 県 予 2,424,602,657 1,819,485,294 2,470,048,213 133.3 98.2 県土整備部予算 150,360,191 134,546,402 131,346,156 102.4 89.5 比 率 5.5 7.2 6.1

2 令和 3 年度県土整備部 6 月補正後予算(課別内訳)

一般会計

								(単位: ⁻	千円、%)
	誄	Į	名		3年度6月補正後	2年度当初	2年度最終	(A)/(B)	(A)/(C)
					(A)	(B)	(C)	(/ , (- /	(**// (**/
県	土整	¥ 備	政策	課	12,321,813	12,312,044	12,464,290	100.1	98.9
技	術	管	理	課	113,130	123,725	115,075	91.4	98.3
建	設・	不重	加産業	€課	114,771	105,213	109,379	109.1	104.9
用		地		課	1,691,755	1,684,860	1,464,017	100.4	115.6
道	路	計	画	課	10,535,924	6,735,215	6,461,486	156.4	163.1
道	路	整	備	課	34,256,893	36,424,078	40,572,437	94.1	84.4
道	路	環	境	課	26,315,342	26,366,100	29,191,454	99.8	90.1
河	Ш	整	備	課	19,082,411	19,933,959	29,799,056	95.7	64.0
河	Ш	環	境	課	8,141,732	6,770,616	7,823,204	120.3	104.1
港		湾		課	6,196,339	5,207,546	5,119,420	119.0	121.0
営		繕		課	12,788	12,000	11,651	106.6	109.8
施	設	改	修	課	10,485	10,182	10,408	103.0	100.7
都	市	計	画	課	176,575	51,009	35,861	346.2	492.4
市	街:	地	整 備	課	2,379,438	2,547,644	2,991,947	93.4	79.5
公	園	緑	地	課	2,486,664	2,819,689	3,717,441	88.2	66.9
下	小	ζ	道	課	2,545,395	2,450,780	2,386,753	103.9	106.6
建	築	指	導	課	624,348	143,758	119,739	434.3	521.4
住		宅		課	7,143,685	7,231,827	7,610,795	98.8	93.9
収	用	委	員	会	396,914	415,911	355,778	95.4	111.6
	合		計		134,546,402	131,346,156	150,360,191	102.4	89.5

特別会計

特別会計港湾整備事業

(単位:千円、%)

	課	名		3年度6月補正後	2 年度当初	2年度最終	(A)/(B)	(A)/(C)
				(A)	(B)	(C)		
港) ²	湾 課		2,409,711	2,878,605	2,656,142	83.7	90.7
	合	計		2,409,711	2,878,605	2,656,142	83.7	90.7

特別会計土地区画整理事業

(単位:千円、%)

	課	名		3年度6月補正後	2 年度当初	2年度最終	(A)/(B)	(A)/(C)
				(A)	(B)	(C)	(**)*(=)	(11)
市	街 地	整備	課	11,145,668	12,394,573	14,247,741	89.9	78.2
	合	計		11,145,668	12,394,573	14,247,741	89.9	78.2

特別会計流域下水道事業会計

(単位:千円、%)

							<u> </u>	1 1 3 1 7 7
	課	名		3年度6月補正後	2 年度当初	2年度最終	(A)/(B)	(A)/(C)
				(A)	(B)	(C)	(71)/(2)	(////(-//
下	水	道	課	47,874,783	48,880,279	46,814,105	97.9	102.3
	合	計		47,874,783	48,880,279	46,814,105	97.9	102.3

3 令和3年度 県土整備部6月補正後予算 性質別調書 (一般会計)

(単位:干円、%)

							(— 144 •	十円、%)
		X :	分	3年度6月補正後 (A)	2 年度当初 (B)	2 年度最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
1	人	件	費	8,985,664	9,070,633	9,419,480	99.1	95.4
2	物	件	費	1,755,229	1,792,363	1,700,726	97.9	103.2
3	維	持 補	修費	3,113,446	3,043,034	3,199,750	102.3	97.3
4	その)他消費	的経費	10,155,767	9,770,618	9,434,597	103.9	107.6
	(1)負 ‡	旦 金	811,174	771,637	770,928	105.1	105.2
	(2)補 月		2,016,192	1,565,295	1,290,728	128.8	156.2
内	(3		寸 金					
訳	(4		寸 金				-	-
	(5)委 i	迁 料	7,323,776	7,429,211	7,286,495	98.6	100.5
	(6		<u>の 他</u>	4,625	4,475	86,446	103.4	5.4
5	投	資 的	経費	104,694,332	101,703,506	120,255,260	102.9	87.1
	(1		<u>建設事業</u>	90,168,832	90,623,506	107,586,993	99.5	83.8
		<u>ア 補</u>	助	45,415,366	45,847,161	63,496,134	99.1	71.5
		道	路	20,090,410	17,837,610	24,219,717	112.6	83.0
		<u>河</u>	川	10,609,322	11,936,721	21,038,288	88.9	50.4
		<u>港</u>	湾	2,534,800	1,993,000	2,055,143	127.2	123.3
			<u> </u>	9,829,201	11,671,680	13,539,965	84.2	72.6
		宅	地	0.054.000	0 400 450	0 040 004	- 07 7	
		<u>住</u>	宅の世	2,351,633	2,408,150	2,643,021	97.7	89.0
		<u>そ</u> イ 単	<u>の 他</u> 独	44 752 466	44 776 245	44 000 950	- 00 0	101 5
		<u>1 单</u> 道	<u></u>	44,753,466 28,210,632	44,776,345 29,954,683	44,090,859 29,284,879	99.9 94.2	101.5 96.3
内		·····	--------------------------------	11,292,235	9,804,234	9,689,570	115.2	116.5
訳		······ 港	····· 湾	1,976,559	1,664,433	1,654,589	118.8	119.5
				2,725,848	2,753,149	2,700,643	99.0	100.9
		宅	200回 地	5,700	6,900	3,151	82.6	180.9
		住	宅	518,056	539,413	704,494	96.0	73.5
		そ		24,436	53,533	53,533	45.6	45.6
	(2			490,000	1,311,000	1,310,780	-	-
	(3		复旧事業	1,010,000	1,010,000	371,000	100.0	272.2
	(4		事業負担金	13,025,500	8,759,000	10,986,487	148.7	118.6
		道	路	8,995,000	5,200,000	5,126,120	173.0	175.5
		治	水	3,357,000	3,044,000	4,795,000	110.3	70.0
		港	湾	573,500	415,000	260,000	138.2	220.6
		災	害	100,000	100,000	805,367	100.0	12.4
6	そ	の	他	5,841,964	5,966,002	6,350,378	97.9	92.0
内			<u>責費</u>	1,004,071	1,004,271	1,004,271	100.0	100.0
訳			立 <u>金</u> 出金	1 027 002	A 061 721	5 2/G 107	 97.5	90.5
	合	#末 L	<u> </u>	4,837,893 134,546,402	4,961,731 131,346,156	5,346,107 150,360,191	102.4	89.5
		国庫支		25,164,217	24,899,468	33,224,456	101.1	75.7
		四 庠 メ 負担金・		5,818,562	6,561,482	6,904,436	88.7	84.3
		図に並 使用料・		8,662,315	8,611,717	8,353,060	100.6	103.7
財		財産	収入	46,002	45,504	48,258	101.1	95.3
源内		寄ん		,	,	.5,255	-	-
訳		- 		1,859,002	1,710,263	2,206,822	108.7	84.2
[]		<u>///</u> 諸 収		1,508,628	1,424,698	1,388,239	105.9	108.7
		四 方		65,690,700	63,071,400	74,599,100	104.2	88.1
		一 般	財源	25,796,976	25,021,624	23,635,820	103.1	109.1
		140	*** 449*	,,,,,,,,	,,,,	,,		

4 予算の推移

一般会計事業別予算の推移

(単位:千円、%)

		平成29年度(6月	補正後)	平成30年度(当初)	令和元年度(当初)	令和2年度(当初)	令和3年度(6月	補正後)
X	分	予算額	前年 度比	予算額	前年 度比	予算額	前年 度比	予算額	前年 度比	予算額	前年 度比
土木	管理費	9,566,557	101.6	9,631,618	100.7	9,920,335	103.0	10,037,280	101.2	10,286,852	102.5
道 橋 り	路 よう費		70.7	56,584,468	150.9	57,142,423	101.0	58,189,835	101.8	61,447,346	105.6
河川	海岸費	19,969,524	92.4	23,707,834	118.7	25,282,352	106.6	27,452,493	108.6	28,040,577	102.1
港	湾	3,654,269	105.2	4,601,282	125.9	4,748,357	103.2	5,303,892	111.7	6,326,179	119.3
都市	計画費	11,135,256	64.4	16,855,952	151.4	17,487,089	103.7	18,024,373	103.1	16,359,178	90.8
宅	地 費	3,479,200	80.0	4,138,988	119.0	4,244,587	102.6	4,093,364	96.4	3,929,493	96.0
住	宅 費	4,877,138	98.9	5,154,845	105.7	5,387,947	104.5	6,227,556	115.6	6,139,614	98.6
	木 施 説 :復 旧 費		100.0	1,013,092	100.0	1,013,092	100.0	1,013,092	100.0	1,013,092	100.0
公	債 費	1,004,872	100.0	1,004,672	100.0	1,004,480	100.0	1,004,271	100.0	1,004,071	100.0
	計	92,196,525	79.4	122,692,751	133.1	126,230,662	102.9	131,346,156	104.1	134,546,402	102.4

一般会計財源内訳の推移

(単位:千円、%)

	区分			平成29年度(6月	補正後)	平成30年度(当初)	令和元年度(当初)	令和2年度(当初)	令和3年度(6月	補正後)
			`	予算額	前年 度比	予算額	前年 度比	予算額	前年 度比	予算額	前年 度比	予算額	前年 度比
国	庫 支	支 出	金	13,521,322	51.6	25,866,079	191.3	25,038,550	96.8	24,899,468	99.4	25,164,217	101.1
地	Ť	בֿ	債	34,911,300	69.5	56,054,800	160.6	57,817,800	103.1	63,071,400	109.1	65,690,700	104.2
そ	0	D	他	14,156,150	80.4	15,848,572	112.0	16,219,238	102.3	18,353,664	113.2	17,894,509	97.5
_	般	財	源	19,653,424	89.0	24,923,300	126.8	27,155,074	109.0	25,021,624	92.1	25,796,976	103.1
	Ē	†		82,242,196	70.8	122,692,751	149.2	126,230,662	102.9	131,346,156	104.1	134,546,402	102.4

特別会計予算の推移

(1)普通会計内特別会計

(単位:千円、%)

		\wedge		平成29年度(6月	補正後)	平成30年度(当初)	令和元年度(当初)	令和2年度(当初)	令和3年度(6月	補正後)
区		分		予算額	前年 度比								
港事	湾	整	備業	2,105,138	123.3	2,155,924	102.4	2,767,579	128.4	2,878,605	104.0	2,409,711	83.7
土地 事	区	画整	理業	15,720,564	115.8	15,433,575	98.2	14,858,646	96.3	12,394,573	83.4	11,145,668	89.9
	È	†		17,825,702	116.6	17,589,499	98.7	17,626,225	100.2	15,273,178	86.7	13,555,379	88.8

(2)公営企業会計 (単位:千円、%)

X		平成29年度(6月	補正後)	平成30年度(当初)		令和元年度(当初)		令和2年度(当初)		令和3年度(6月補正後)	
	分	予算額	前年 度比	予算額	前年 度比	予算額	前年 度比	予算額	前年 度比	予算額	前年 度比
流 域 下事	、水 道 業	34,201,957	93.2	36,484,345	106.7	35,544,445	97.4	48,880,279	137.5	47,874,783	97.9

令和2年度より地方公営企業法の一部適用に伴い公営企業会計に移行したため、令和元年度以前の予算額は参考

令和3年度 県土整備部主要施策の概要

1 令和3年度 県土整備部重点事業の概要

県土整備部では、本県の県土づくりを「災害に強いまちづくりの推進」、「交流基盤の強化」、「人と環境にやさしい住まい・まちづくりの推進」、「社会資本の充実と適正な維持管理」の4つの方針に沿って推進しています。

『災害に強いまちづくりの推進』

洪水による被害を軽減するために、時間雨量 5 0 ミリメートル相当の降雨に対応した河川整備を推進するとともに、令和元年の一連の災害を踏まえ、必要な計画の見直しを行い、早期の効果発現に向け取り組んでいきます。併せて、整備水準を上回る、施設では防ぎきれない水害の発生に対し、逃げ遅れによる被害をなくすため、危機管理型水位計の増設をはじめ、氾濫推定図の作成やハザードマップの作成支援など、ハード・ソフト対策を一体的に実施する「水防災意識社会」の再構築の取組を推進します。

土砂災害のおそれがある箇所では、土砂災害防止施設の整備を推進し、土砂災害警戒区域等の指定については、新たに選定した10,744箇所の危険箇所について、概ね5年間での完了を目指すとともに、市町村による確実な住民避難体制の構築を進めます。

また、高潮などによる被害を軽減するために海岸堤防の整備を進めるとともに、砂浜の減少が進んでいる九十九里浜の保全に向けた侵食対策計画に基づき、着実な養浜等の実施に取り組みます。

このほか、橋梁の耐震化や道路法面の防災対策、道路の無電柱化などを進めます。

『交流基盤の強化』

県では、全国や県内各地との交流や連携を図り、人やモノの流れの円滑化により、 地方創生と国土強靭化を実現し、経済に好循環をもたらすため、圏央道をはじめと した幹線道路ネットワークの強化に努めます。

圏央道の大栄・横芝間は令和6年度の開通に向け、着実に事業が進められており、

一日も早い全線開通に向け、引き続き、沿線市町と一体となって、国や東日本高速 道路株式会社に最大限協力していきます。

北千葉道路では、事業中の印西市から成田市までの区間のうち、県施行区間の成田市押畑から大山間で、押畑側から橋梁工事を順次進めているところであり、昨年度からは、国道51号から国道295号までの区間についても工事を実施しているところです。市川市から船橋市までの区間については、昨年度に都市計画と環境アセスメントの手続きが完了し、このうち市川・松戸間3.5キロメートルが令和3年度に国により新規事業化されました。引き続き、北千葉道路の一日も早い全線開通を目指します。

さらに、圏央道などの広域的な幹線道路ネットワークの効果を県内各地に波及させるため、銚子連絡道路や長生グリーンラインなどのアクセス道路の整備についても重点的に進めます。

また、昨年度、基本方針が策定された新たな湾岸道路については、早期に計画の 具体化が図られるよう国に協力していくとともに、新たな検討会が設立された千葉 北西連絡道路については、早期に基本方針を策定し、計画の具体化が図られるよう、 積極的に取り組みます。

全国第2位の取扱貨物を誇る千葉港については、増大する貨物需要に対応するため、施設の老朽化対策を進めるとともに、ヤードの拡張や岸壁の増深・延伸を行うなど港湾機能の強化を図ります。

一方、銚子市沖において進められている、洋上風力発電事業においても、地域の 活性化が図られるよう、地元名洗港の活用について取り組みます。

『人と環境にやさしい住まい・まちづくりの推進』

つくばエクスプレス沿線地区において、鉄道と一体となった利便性の高いまちづく りを進めるため、また、東京湾アクアラインの着岸地である金田西地区において、 千葉県の新たな玄関口にふさわしいまちづくりを進めるため、引き続き、県施行に よる土地区画整理事業を推進します。

また、社会・経済情勢の変化に対応し、持続可能な集約型都市構造を実現するため、

市町村と連携して、土地利用や道路等の都市計画の見直しを行っており、地域特性を踏まえたまちづくりを推進します。

さらに、良好な都市環境の保全やスポーツ・レクリエーション、防災など多様な機能を有する県立都市公園の整備を推進するとともに、生活環境の改善と公共用水域の水質を保全するため、計画的かつ効率的な流域下水道事業の推進と運営に努めており、整備を進めていた江戸川第一終末処理場は、本年3月に供用を開始しました。このほか、歩行者の安全対策として、通学路などの歩道整備や交差点改良を行うとともに、子供たちを交通事故から守るための安全施設整備を進めます。さらに見やすい標識の設置や注意喚起の路面標示などの即効性のある対策も併せて実施し、道路環境の整備・改善を進めます。

『社会資本の充実と適正な維持管理』

社会資本の老朽化対策について県では、中長期的な事業費の縮減や平準化を図るため、これまでの事後的な修繕・更新から予防的な修繕へと転換し、各施設の長寿命化を推進します。

道路・河川・港湾・公園・下水道などについて、着実に点検・修繕を行うとともに、個別の施設ごとに維持管理計画や長寿命化計画の策定を進め、県の保有する社会資本全体の計画的かつ効率的な維持管理に努めます。

2 令和3年度県土整備部各課の主要事業

(1)県土整備政策課

- 1 部内の人事・予算に関すること。
- 2 部内の政策立案・評価・調整に関すること。
- 3 災害復旧に関すること。

事 業 名		事	業	の	概	要		
災害復旧事業	暴風雨、洪水、	地震で	の他の異	異常な天	然現象に	よって、	河川、	海岸、
(1,010,000 千円)	道路、橋りょう、	港湾、	公園等の	O公共土	木施設が	被害を引	受けた場	易合に、
(補助 1,000,000 千円)	県民生活や社会組	経済の安	定を図る	ため早れ	急に復旧し	します。		
(単独 10,000 千円)								

(2)技術管理課

- 1 建設技術に関する調査・指導に関すること。
- 2 建設工事及び委託設計業務等の検査に関すること。
- 3 工事の安全対策に関すること。
- 4 公共工事の品質確保の促進に向けた取組等に関すること。
- 5 建設副産物対策及び建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律の施行に関すること。
- 6 新技術の活用・普及及び電子納品の推進に関すること。
- 7 土木工事に係る設計積算・積算基準及び仕様書・技術基準等に関すること。
- 8 建設工事等に係る低入札価格調査に関すること。
- 9 公益財団法人千葉県建設技術センターに関すること。

事 業 名	事業の概要
建設技術に関する	土木技術職員等に対し、職務の遂行に必要な知識及び技能を習得させる
調査・指導	これなどには食みに対し、塩ののを下に必要ながは次の文能を目存させる ため、「千葉県土木技術職員研修実施要綱」に基づき、研修を実施します。
(2,679 千円)	一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、
(2,079 13)	
建設工事・委託設計業務	千葉県建設工事検査要綱、千葉県委託設計業務等検査要綱、千葉県建設
等の検査	工事検査基準及び千葉県委託設計業務等検査基準等により、県が発注した
	建設工事・委託設計業務等を厳正に検査します。
	(企業局等に係る建設工事等の検査については協定の締結により、また、
	教育委員会発注の建設工事等の検査については地方自治法第 180 条の 7
	の規定によりそれぞれ実施しています)
建設工事の安全対策	県が発注する建設工事の事故防止を図るため、関係機関相互の緊密な連携
	のもとに総合的な安全対策を推進します。
総合評価方式の推進	県民福祉の向上及び県内経済の健全な発展に寄与する優良な社会資本の
(1,334 千円)	整備を推進するため、価格と品質が総合的に優れた調達として総合評価方式
	を推進します。
公共工事の品質確保等	公共工事の品質確保や担い手の中長期的育成・確保のため、建設業に
に関する取組の推進	 若手技術者等が入職しやすい環境を整える取組として、工事現場の週休
	│ │2日制適用工事などを試行するとともに、建設現場における生産性向上│
	 に向けて、「ICT土工」、「ICT舗装工」、「ICT河川浚渫」、
	「ICT地盤改良工(浅層・中層混合処理)」及び「簡易型ICT活用
	工事」に加えて順次適用工種の拡大を行いICT活用工事の普及・促進
	に取り組んでいきます。

= 1114	-		<u> </u>	गार		40.7	=	
事 業	名		事	業	の	概	要	
建設副産物対領	事業	国が策定した	き建設リサ	イクル指	建進計画 2	0 2 0	に則り、	建設発生土情報
(13,6	651 千円)	交換システムヤ	ゥストック	ヤード等	手を活用し	て建設	発生土0	D有効利用に努め
		るとともに、「	質」を重視	見する建設	没リサイク	フルに取	り組んで	で <i>い</i> きます。
		また、建設工	事に係る資	質材の再資	資源化等は	関する	法律(建	設リサイクル法)
		に基づく解体	[事業者の)登録、角	解体工事等	を行う ^t	場合の事	事前の届出、分別
		解体等及び再資	資源化等の	徹底を図]るため、]	[事関係	者等への	の周知啓発や現場
		パトロール等に	こより、法	の実効性	の確保に	努めます	۲。	
新技術の活用音	音 及	安全・安心の	確保・コス	スト縮減・	環境負荷	の低減と	≟品質の	向上を図るため、
及び電子納品の)推進	技術情報の提供	特により	新技術の	活用普及	を図りま	₹す。	
(3,5	541 千円)	また、千葉県	₹ CALS/EC	アクシ	ョンプログ	ブラム 2	008 に基	基づき、引き続き
		電子納品を推進	重します。					
設計積算・技	析基準の	工事費等の利	責算に用い	る各種単	価・積算基	基準及び	共通仕村	羨書等の技術基準
管理・指導		の改定等を行い	ます。					
(73,4	437 千円)	また、土木積	算システ	ムの運用	のため、	システム	及びデ・	ータの修正・変更
		等を行うととも	らに、シス	テム全体	の機能維	持管理等	きを行い	ます。

(3)建設・不動産業課

- 1 建設業法、宅地建物取引業法及び住宅瑕疵担保履行法(建設業者及び宅地建物取引業者に関するものに限る。)等の施行に関すること。
- 2 建設工事及び宅地建物取引に係る紛争相談に関すること。
- 3 建設工事に係る契約事務の総合調整及び千葉県建設工事等指名業者選定審査会に関すること。

事業名	事業の概要
	建設業法に定められた建設業許可事務を執行します。
	千葉県知事許可・・・・千葉県内にのみ営業所を設けて営業する者
	令和3年3月末現在許可業者数 (令和2年3月末現在)
	千葉県知事許可業者数 18,420 業者 (18,310 業者)
経営事項審査事務	建設業法第 27 条の 23 の規定により、公共工事の入札に参加する県内
	の建設業者について、経営規模など経営に関する事項の審査を行います。
	令和3年度予定 約3,400業者(令和2年度3,325業者)
入札参加業者資格者	建設工事、測量等コンサルタント業務、建設資材の入札に参加する
名簿の作成	ための資格審査を行い、資格者名簿を作成します。
	令和3年4月1日現在名簿登載業者数(令和2年4月1日現在)
	建設工事 4,036 者 (3,853 者)
	測量等コンサルタント業務 1,441 者 (1,387 者)
入札・契約の適正化の	県発注の建設工事等について、法令等に基づく適正な入札・契約手続
推進	を行い、又、入札・契約制度について、透明性・公正性・競争性の確保や
	不正行為の排除の徹底などを図りながら、時代の変化に対応するよう適
	宜見直しを行い、入札・契約の適正化の推進に努めます。
宅地建物取引業免許	宅地建物取引業法に定められた宅地建物取引業免許事務を執行します。
事務	国土交通大臣免許・・・・二以上の都道府県の区域内に事務所を設けて
	営業する者
	千葉県知事免許・・・・千葉県内にのみ事務所を設けて営業する者
	令和3年3月末現在免許業者数 (令和2年3月末現在)
	国土交通大臣免許業者数 72 業者 (72 業者)
	千葉県知事免許業者数 4,516 業者(4,460 業者)
相談事務等	宅地建物取引について消費者の知識の普及と利益の保護を図るため、
	広報用パンフレットの発行、消費者啓発講習会の開催及び宅地建物取引
	相談を行います。
	建設工事請負契約に関する県民からの相談に応じるため、建設工事
	紛争相談を行います。
住宅瑕疵担保履行法に	新築住宅の建築を請け負う建設業者及び新築住宅の販売を行う宅地建物
関する事務	取引業者を対象とする住宅瑕疵担保履行法の届出受付及び指導を行います。

(4)用地課

- 1 用地及び補償に関する指導及び総合調整に関すること。
- 2 登記事務の指導に関すること。
- 3 国土交通省所管の公共用財産 (港湾課において所掌するものを除く。)及び土木工事によって 生じた廃道敷、廃川敷等で県有地となったものの管理及び処分に関すること。
- 4 公共事業に係る移転資金の利子補給に関すること。
- 5 千葉県施行の公共事業に伴う損失補償基準の施行に関すること。
- 6 測量法、国土調査法、土地収用法、租税特別措置法、公共用地の取得に関する特別措置法、 不動産の鑑定評価に関する法律、地価公示法、公有地の拡大の推進に関する法律、国土利用計画法、 土地基本法、所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法の施行に関すること。
- 7 土地等の収用、買収及び補償に関すること。
- 8 千葉県土地利用審査会、千葉県事業認定審議会及び千葉県地価調査委員会に関すること。
- 9 千葉県土地開発公社の業務の監督等に関すること。

事業名	事業の概要
用地事務指導	(1)用地及び補償に関する指導及び総合調整を行います。
	(2)用地買収に係る損失補償基準等の基礎研修、専門研修を行います。
	対象者数(令和 3 年度予定) 約 200 人
	(3)用地補償実施設計書の審査 (知事部局、企業局、病院局、教育庁)
	処理件数(令和 3 年度予定) 約 100 件
事業認定	土地収用法により、土地を収用又は使用しようとする場合、起業者か
	らの申請に基づき、事業の認定を行います。
所有者不明土地に関す	所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法により、所有者
る裁定	不明土地で地域福利増進事業を実施しようとする場合、土地使用権等を
	設定します。また、収用又は使用しようとする場合、収用委員会に代わり
	裁定を行います。
財産管理	土木工事によって生じた廃道敷、廃川敷等で県有地となったもの及び
	国土交通省所管の公共用財産(港湾課において所掌するものを除く。)の
	管理及び処分に関することを行います。
登記対策	登記事務及び未登記処理事務に関する指導等を行います。
国土利用計画法及び	国土利用計画法により、一定面積以上の一団の土地取引を行った場合、
公有地の拡大の推進に	契約締結後 2 週間以内に当該土地が所在する市町村を経由して知事に
関する法律に基づく届	届出がなされ、知事は3週間以内に土地利用計画の審査を行います。
出審査	公有地の拡大の推進に関する法律により届出又は申出のあった土地
	(町村の区域に限る)について、地方公共団体等の買取希望協議団体の
	決定の通知又は買取希望団体不存在の通知を行います。

事業	名		事	業	の	概	要		
地価調査事業		国土利用計	画法施行令	に基づ	き、一般の	の土地の	取引価格	に対し	て指標
		を与えるとと	もに、公共	事業用	地の買収値	価格の算法	定の基準	とされ	るなど
		適正な地価の	形成に寄り	するこ	とを目的	こ、毎年	7月1日を	基準日	として
		基準地の地価	を調査し結	果を公司	表します。	(基準均	也857地点	ā)	
地籍調査事業		国土調査法	に基づき、	土地に	おける地	籍の明確	化を図る	ため市	町村が
		行う地籍調査	事業に対す	する補助]で、本年	度は千葉	葉市ほか	21 市	町村で
		約 28 平方キロ	メートルの	の調査を	実施しま	す。			

(5)道路計画課

- 1 道路事業の企画・計画に関すること。
- 2 道路事業の総合調整に関すること。
- 3 千葉県道路公社の業務の監督等に関すること。
- 4 有料道路に関すること。
- 5 東京湾アクアラインに関すること。

事 業 名	事業の概要
道路直轄事業負担金	全国的な交流・連携の強化、物流の効率化による地域経済の活性化
(8,995,000 千円)	及び観光立県千葉の実現を目指すため、首都圏中央連絡自動車道や
	北千葉道路、国道357号、国道51号などの整備促進を図ります。
県単道路改良事業及び	富津館山道路、銚子連絡道路、長生グリーンラインなどに関する調査・
交通調査事業	計画・調整を行います。
(750,600 千円)	
	対象路線
	富津館山道路、銚子連絡道路(匝瑳~旭) 長生グリーンライン など
東京湾アクアライン料金	地域経済の活性化、首都圏の交流・連携の強化等を通じ、千葉県の
割引事業	ポテンシャルをさらに高めるため、ETC車を対象に普通車800円
(500,000 千円)	など、全日・全車種について東京湾アクアライン通行料金の引下げを
	継続します。

(6)道路整備課

- 1 道路の新設・改築に関すること。
- 2 街路事業に関すること。
- 3 市町村道に関すること。

事業名	事業の概要
国道道路改築事業	成田空港のアクセス強化に資する北千葉道路や、圏央道へのアクセス道路
(5,204,000 千円)	である銚子連絡道路、長生グリーンラインを整備します。
地方道道路改築事業	県民の利便性向上や県内経済の活性化に資する県道越谷流山線(仮称)三
(1,394,000 千円)	郷流山橋を整備します。
公共街路整備事業	慢性的な交通渋滞の緩和と分断された市街地の一体化を図る連続立体交
(5,135,000 千円)	差事業を、鎌ケ谷市の新京成線(鎌ヶ谷大仏駅~くぬぎ山駅間)及び野田市の
	東武野田線(清水公園駅~梅郷駅間)において進めます。
社会資本整備総合	道路事業として、県民生活の利便性向上を図り、道路交通の安全・安心を
交付金事業	確保するとともに、県内経済の活性化と観光振興につなげるため、国道 410
(8,251,000 千円)	号久留里馬来田バイパス(君津市)等 12 路線 13 箇所の整備を進めます。
道路(4,453,000 千円)	街路事業として、都市中心部における道路交通の慢性的な渋滞等に対処す
4,453,000 千円(通常)	るため、都市計画道路藤崎茜浜線(習志野市)等21路線24箇所の整備を進
街路(3,798,000 千円)	めます。
3,148,000 千円(交付金街路)	
650,000 千円(補助街路)	
ふさのくに観光道路	高規格幹線道路を軸として、主要な観光地へのアクセス強化を図るため、
ネットワーク事業	国道 356 号小見川東庄バイパス(東庄町)等7路線7箇所の整備を進めま
(広域連携)	す。
(1,592,000 千円)	
県単道路改良事業	県内外との交流と連携を強化し、主要な渋滞箇所の交通円滑化及び、
(9,950,000千円)	県民生活を支えるため、国道 465 号黄和田畑拡幅(君津市)、県道市原天津
	小湊線(市原市)等 102 路線 173 箇所の整備を進めます。
県単橋りょう架換事業	河川改修工事などに伴い、橋りょうの架換が必要となる県道白井流山線高
(273,000 千円)	柳橋 2 号橋(柏市)等 4 橋の整備を進めます。
県単耐震橋りょう	兵庫県南部地震と同程度の地震によって、大きな被害を受けるおそれの
緊急架換事業	ある国道 128 号里見橋(南房総市)等 2 橋の整備を進めます。
(210,000 千円)	
県単街路整備事業	国の補助事業に併せて、県単独事業として都市計画道路下花輪駒木線(流
(1,736,000 千円)	山市)等 28 路線 31 箇所の整備を進めます。

(7)道路環境課

- 1 道路の維持及び管理に関すること。
- 2 道路の舗装、新設及び改良に関すること(道路整備課において所掌するものを除く。)。
- 3 道路の愛護奨励に関すること。
- 4 道路法、道路運送法等の施行に関すること。

	NIZ :
事 業 名	事 業 の 概 要
舗装道路修繕事業	県が管理している国・県道を良好な状態に維持し、交通安全の確保と
(7,800,000 千円)	沿道住民の生活環境を守るため、道路の舗装修繕を実施します。
(交付金 448,200 千円)	実施箇所 358 箇所 95km
(単 独7,351,800千円)	
交通安全対策事業	交通環境を改善し、交通事故の防止及び交通の円滑化を図るため、
(5,992,240 千円)	通学路などの歩道整備や交差点改良を実施します。
(交付金等 3,207,800 千円)	步道等整備 190 箇所 交差点改良 37 箇所
(単 独 2,784,440 千円)	区画線、標識等
>++ =+ // → = > = A → > /	
道路災害防除事業	道路への崩落及び落石などの災害を未然に防止し、道路利用者の
(1,758,000 千円)	安全を確保するため、防災対策を実施します。また、今後、トンネルの
(交付金 781,000 千円)	老朽化に対応するため、「千葉県トンネル長寿命化修繕計画」に基づき
(単 独 977,000 千円)	計画的な修繕を実施します。
	実施箇所 101 箇所
サルあ供専業	
排水整備事業 (640,000 千円)	降雨による道路の弱化・崩壊を防ぎ、道路の円滑な走行性を確保する
(648,000 千円)	ため、道路区域内の路面排水を目的とした側溝等の整備を実施します。 宋本笠町
(単 独 648,000 千円)	実施箇所 63 箇所
 橋りょう修繕事業	安全で安心な道路網を確保するため、緊急輸送道路など重要な
(4,170,000 千円)	橋梁の耐震補強を実施します。また、今後、橋梁の急速な高齢化に対応
(交付金 1,810,000 千円)	するため、「千葉県橋梁長寿命化修繕計画」に基づき計画的な修繕を
(単 独 2,360,000 千円)	実施します。
(一 班 2,000,000 1 日)	実施
	大川地国バー(3)(国バ)
電線類地中化整備事業	歩行者の安全確保、良好な都市景観の整備及び都市災害の防止を
(693,000千円)	図るため、電線類の地中化を実施します。
(交付金 582,000 千円)	実施箇所 19 箇所
(単独 111,000 千円)	
(,	

(8)河川整備課

- 1 河川、ダム、海岸、砂防、地すべり対策、急傾斜地崩壊対策事業の工事等に関すること。
- 2 河川整備基本方針、河川整備計画に関すること。
- 3 直轄事業との調整に関すること。

事 業 名	事 業 の 概 要
河川整備事業	洪水等による災害から住民の生命や財産を守るため、河川や地域の
(8,579,831 千円)	特性を考慮しつつ、当面の整備目標として、主な河川において、概ね時間
(補助 4,082,322 千円)	雨量50mmに対応できる河川の整備を進めます。
(単独 4,497,509 千円)	(1)広域河川改修事業
	長門川、海老川ほか計 18 箇所
	(2) 県単河川改良事業
	栗山川、小糸川ほか計 89 箇所
土砂災害防止事業	がけ崩れ等による土砂災害を防止するため、法枠工、地下水排除工、渓流
(2,244,000 千円)	保全工等の対策工事を進めます。
(補助 1,315,000 千円)	(1) 土砂災害防止事業
(単独 929,000 千円)	(地)山中、(急)大厩ほか計 25 箇所
	(2)県単砂防整備事業
	(砂)丸山川、(地)平久里中、(急)貝塚ほか計63箇所
海岸整備事業	東京湾沿岸においては伊勢湾台風クラスの高潮に、千葉東沿岸においては
(1,825,580 千円)	過去最高位の高潮に耐えられるよう、また、海岸侵食から県土を保全する
(補助 1,005,000 千円)	ため、堤防等の整備や養浜を実施します。
(単独 820,580 千円)	(1)海岸基盤整備事業
	九十九里海岸、一宮海岸ほか計 10 箇所
	(2)県単海岸整備事業
	一松海岸、鴨川海岸ほか計 18 箇所
一宮川流域浸水対策特	令和元年度の大雨による甚大な浸水被害を踏まえ、一宮川流域において
別緊急事業	関係自治体が行う内水対策や土地利用施策と連携して、今回と同規模の降雨
(3,076,000 千円)	に対して、令和 11 年度までに家屋や主要施設の浸水被害ゼロを目指す
(補助 2,588,000 千円)	特別緊急事業により、河道の拡幅や調節池の増設などを実施します。
(単独 488,000 千円)	(1)河川激甚災害対策特別緊急事業 一宮川中流域 ほか
	(2) 広域河川改修事業 一宮川第二調節池 ほか
治水直轄事業負担金	国における利根川水系の河川改修等の治水対策事業に関して、整備促進を
(3,357,000 千円)	図ります。

(9)河川環境課

- 1 河川、海岸、砂防、地すべり、急傾斜地の管理に関すること。
- 2 河川の許認可事務に関すること。
- 3 河川、湖沼の浄化計画及び河川環境事業に関すること。
- 4 水防本部、水防事業に関すること。
- 5 土砂災害警戒区域等の指定等に関すること。

事業名	事業の概要
河川管理事業	河川の管理業務、排水機場・水門等の管理運転業務、プレジャー
(844,743 千円)	ボート等の不法係留対策を実施します。
砂防管理事業	砂防、急傾斜、地すべり施設の管理業務を実施します。
(84,025 千円)	
海岸管理事業	海岸保全区域(水管理・国土保全局所管)及び一般公共海岸区域の
(173,988 千円)	管理業務を実施します。
河川維持事業	一級河川(指定区間)及び二級河川の堤防・護岸補修、堆積土砂撤去、
(3,785,000 千円)	管理用通路補修等を実施します。
都市河川管理事業	河川浄化施設により、汚濁の著しい河川の直接浄化を実施します。
(142,526 千円)	
河川環境事業	良好な河川環境の保全・回復を図るため、植生帯や親水護岸の整備、
(928,680 千円)	除草・浄化を実施します。
(補助 243,000 千円)	(1) 統合河川環境整備(243,000千円)印旛沼、手賀沼
(単独 685,680 千円)	(2) 河川環境整備(659,180千円)一宮川、真間川ほか
	(3) 水辺環境整備(26,500千円)養老川、旧江戸川ほか
河川管理施設機能確保	大規模な排水機場等の河川管理施設が長期にわたって機能を発揮する
事業	ため、長寿命化計画に基づく修繕・更新を行います。
(補助 1,056,000 千円)	
土砂災害警戒対策事業	土砂災害の被害を最小限に抑えるため、ソフト対策として土砂災害
(補助 310,000 千円)	警戒区域等の指定に必要な基礎調査を実施するとともに、土砂災害警戒
	情報や土砂災害警戒区域の情報等をホームページで県民へ分かりやすく
	提供します。
高潮浸水対策事業	想定し得る最大規模の高潮について浸水想定区域図を基に、住民が円
(補助 10,000 千円)	滑かつ迅速に避難できる体制の確立を目指します。
水防事業	的確な水防情報を提供するため、観測施設等の維持管理を行うと
(806,770 千円)	ともに、河川の水位や降雨の情報をホームページで県民へ分かりやすく
	提供します。
	排水機場等の維持補修を実施します。

(10)港湾課

- 1 港湾の計画、調査、建設及び改良に関すること。
- 2 港湾の管理及び運営に関すること。
- 3 港湾統計に関すること。
- 4 港湾振興施策に関すること。

事 業 名	事業の概要
老朽化対策緊急事業	老朽化により所要の機能が確保されていない海岸保全施設について、
(141,000 千円)	機能の回復や強化のための改修を行います。
	・水門・排水機場の設備更新等(千葉港海岸中央地区ほか)
津波·高潮危機管理対策	背後地にゼロメートル地帯を抱える船橋地区において、既存の海岸
緊急事業	保全施設の防護機能確保のための改修を行います。
(10,000 千円)	
港湾環境整備事業	港湾における快適な環境及び親水空間の創出を図るため、港湾緑地の
(50,000千円)	整備を行います。
統合補助事業	既存港湾施設の延命化のための改修(防・安)や、使いやすい港湾の
(376,800 千円)	形成のための局部的な整備(社資)を行います。
	(1)防災安全交付金事業
	・岸壁、物揚場の改修(千葉港葛南中央地区ほか)
	(2)社会資本整備総合交付金事業
	・館山多目的桟橋の歩道部改良工事ほか
改修事業	既存港湾施設の延命化のための改修(防・安)や、使いやすい港湾の
(1,137,000 千円)	形成のための局部的な整備(社資)を行います。
	(1)防災安全交付金事業
	・木更津港南部地区橋梁補修
	(2)社会資本整備総合交付金事業
	・名洗港既設防波堤の改良工事ほか
高潮対策事業	津波、高潮、波浪等による災害を防除するための海岸保全施設の新設
(365,000 千円)	又は改修を行います。
	・護岸、胸壁の改修等(千葉港海岸船橋地区ほか)
予防保全事業(補助)	既存港湾施設の計画的な老朽化対策(延命化)のための改修を行います。
(200,000千円)	・岸壁の改修(千葉港葛南中央地区)
大規模海岸保全施設改	水門・排水機場等の老朽化対策を集中的に推進し、背後地の人命・資産の防
良事業(補助)	護を図るため、排水機場の設備更新を行います。
(255,000千円)	・排水機場の設備更新(千葉港海岸船橋地区ほか)
港湾維持事業	単独事業として各港湾・海岸施設の維持補修及び浚渫を行います。
(775,819 千円)	・浚渫(市川航路泊地、千葉中央埠頭、木更津港の航路泊地ほか)
	・施設補修(葛南中央地区の防泥柵補修等)

事 業 名	事業の概要
港湾調査事業(海岸)	単独事業として海岸施設の整備実施に必要な各調査等を行います。
(55,500 千円)	・海岸施設改修のための調査、検討等(千葉港海岸中央地区ほか)
港湾調査事業(港湾)	単独事業として港湾施設の整備実施に必要な各調査等を行います。
(205,000 千円)	・港湾計画改訂に向けた調査検討(名洗港ほか)
	・港湾施設改修のための概略設計(千葉港葛南地区)
港湾海岸整備事業	単独事業として海岸施設の整備、改修を行います。
(318,500 千円)	・胸壁、護岸の改修等(千葉港海岸中央地区ほか)
	・排水機場の改修等(千葉港海岸船橋地区ほか)
	・検見川の浜の転落防止柵設置工事ほか
港湾整備事業	単独事業として各港湾の整備、改修を行います。
(461,000 千円)	・岸壁、エプロン等の補修(千葉港中央地区ほか)
	・千葉港千葉中央地区の埋立申請
	・港湾施設改修のための調査、検討等(千葉港千葉中央地区ほか)
うるおいのある	単独事業として各港湾海岸において、県民が港湾に親しむことの
海岸づくり事業	できる海岸環境づくりをめざして、海浜整地等を行います。
(30,900 千円)	・海浜整形工等(館山港海岸ほか)
直轄事業負担金	千葉港において、国が直轄事業として施行する港湾事業に対し、事業費の
(573,500 千円)	一部を負担します。
特別会計	港湾の利便性向上及び取扱量増加を図るため、港湾機能施設整備を
港湾整備事業費	行います。
(1,310,000 千円)	・ふ頭用地の整備(千葉港千葉中央地区ほか)
	・上屋の改修(千葉港葛南中央地区ほか)
	・ガントリークレーン 2 号機更新工事
	・千葉港千葉中央地区の埋立のための詳細設計
千葉港千葉中央ふ頭	千葉港コンテナターミナルの利用拡大による港湾振興及び地域経済の
コンテナターミナル	活性化を目的とし、コンテナ貨物の輸出入に係る経費に対し助成します。
利用拡大事業	
(10,000 千円)	

(11)営繕課

- 1 公共建築物の営繕計画に関すること。
- 2 建築工事に係る積算基準の策定等に関すること。
- 3 新規公共建築物の設計、調査及び監督の受託に関すること。

事業名	事業の概要
営繕事業	1 技術支援業務
	良質で効果的な公共建築物の整備を目指すため、企画構想の段階
	から概算工事費の積算や整備計画、設計業務委託方式等の技術的支援
	を行います。
	市町村に対し、県作成の積算基準及び単価の配布、千葉県公共建築
	等連絡協議会等による資料提供及び説明により、技術支援を行います。
	2 建築工事に係る積算基準の策定業務
	設計の基本となる建築工事に係る「単価」や「積算基準」について、
	国や市場等の動向を常に把握し、的確に策定します。
	3 設計·監督業務
	3 設計・監督業務
	増改築等に関する設計・監督業務を依頼に基づき行います。
	「令和3年度実施予定」
	新規事業
	(内訳)工 事 28件 8,213,358千円
	委託業務 41件 2,146,634千円
	継続事業17件 5,973,645千円
	(内訳)工 事 15件 5,900,377千円
	委託業務 2件 73,268千円
	A10 2 7 7 7 7 4 4 7 7 7 7 7 1
	令和3年7月14日現在

(12)施設改修課

- 1 公共建築物の保全計画に関すること。
- 2 既存公共建築物の改修の設計、調査及び監督の受託に関すること。
- 3 既存公共建築物の耐震診断及び耐震改修に関すること。

	 事	 <u> </u>	 ζ		事		业					要		
-			 業	改修に関す。 推進します。	<u></u> コス l る技術	トの 特的	削減な指	と対 導・	事的 助言	な運 を行り	ーデー 用を図 い、既	 るため 存建築	、計画的な保全物の有効活用で 物の有効活用で	ŧ
				要求に向け <i>†</i>	上工事	費	等の梱	類	費用の)算出	さ行い	ます。		
				3 知事部局、							管する	既存公	∖共建築物の改修	廖
				[令和 3 年原 (1)改修	工事									
							事	7	73 件	4,5	80,190 <u>52,269</u> 32,459	千円	_	
				(2)耐震	診断					4,7	32,409	, 113		
									3件 2件		29,760 15,000			
									11件	4	22,100 66,860	千円	_	
												R3.4.1	現在)	

(13)都市計画課

- 1 土地利用・都市施設の都市計画決定に関すること。
- 2 宅地及びゴルフ場等の開発許可等に関すること。
- 3 市町村のまちづくり支援に関すること。
- 4 都市計画法、宅地造成等規制法、新住宅市街地開発法、軌道法、駐車場法、宅地開発事業の基準に関する条例等の施行に関すること。
- 5 千葉県都市計画審議会及び千葉県開発審査会に関すること。

事業名	事業の概要
	本県における「都市計画区域」は、48 都市計画区域 48 市町村(36 市
	本宗にあける
・都市計画の見直し	暮らしています。(平成31年2月末現在)
(139,750 千円)	人口減少・少子高齢化の進展、頻発・激甚化する自然災害の発生、圏央道
(100,700 113)	等の高速道路ネットワークの進展などの社会経済情勢の変化に的確に対応
 ・東京都市圏総合都市交	した安全でコンパクトなまちづくりを実現するため、都市計画区域マスター
・	プランや区域区分、都市施設等について、必要な見直しを行うなど都市計画
(15,620 千円)	
(10,020 113)	と非座しよう。
	 1 都市計画の見直し等
	(1)都市計画の見直し
	都市計画の見直しは、概ね 5 年ごとに実施する調査に基づき行って
	おり、今年度から、次回の見直しに向けた第 11 回都市計画基礎調査を
	市町村の協力を得ながら進めます。
	また、時代の変化に対応した都市計画を進めるためには、長期的な視点
	に立った方針が重要であり、令和元年度より「千葉県都市計画基本方針」
	の策定を進めています。
	(2) 時代の変化に対応した都市計画の推進
	地域の現況や将来の見通しを踏まえ、マスタープランや市街化区域、
	都市計画道路等の見直しを進めるとともに、銚子連絡道路の整備に必要
	な都市計画変更手続きを進めます。
	2 東京都市圏総合都市交通体系調査
	広域的な都市交通施策の検討を目的とした「東京都市圏交通計画協議
	会」(国・10 都県市・4 団体)との共同事業であり、令和 3 年度から
	5年間で第6回東京都市圏物資流動調査を実施します。

	_
事業名	事業の概要
開発許可の指導等 ・開発指導 (4,982 千円)	1 開発許可の指導 都市の健全で秩序ある発展を図るため、都市計画法令、条例及び指導 要綱等により開発許可制度の的確な運用を行い、良質な宅地開発を誘導 します。また、市街化調整区域については、開発を抑制することとなっ ており、一定の要件を満たし、有識者で構成する千葉県開発審査会の
・被災宅地危険度判定 (888 千円)	議を経たものについては、適正な許可手続を行います。 なお、現在、事務処理市として 15 市に開発許可に関する権限を移譲していますが、令和4年度より新たに大網白里市に権限を移譲する予定です。今後も地域の実情に応じて積極的に権限の移譲を進めます。 2 適切な開発許可制度の運用 頻発・激甚化する自然災害に対応した「安全なまちづくり」が図られるよう、まちづくりの主体である市町村とともに、適切な開発許可制度
	の運用について研究を進めます。 3 被災宅地危険度判定体制の整備 災害対策本部が設置されるような大規模な地震又は大雨等により、 宅地が大規模または広範囲に被災した場合、被害の発生状況を迅速かつ 的確に把握し、二次災害を軽減・防止し住民の安全確保を図るために 市町村への相互支援体制をとりながら、被災宅地判定実施にあたっての 体制整備を進めていくとともに、被災宅地危険度判定士の育成を図ります。
まちづくり支援	1 高速道路インターチェンジ周辺等における産業の受け皿づくりを進めるための市町村支援 広域道路ネットワークの整備効果を地域に波及させるため、市町村が主体となって進める開発計画について、部局横断的な支援体制などを定めた「高速道路インターチェンジ等を生かした多様な産業の受け皿づくりを進めるための計画的な土地利用の促進に係る基本方針」に基づき、ワンストップ相談窓口(都市計画課に設置)や関係課からなる受け皿づくり支援チームにより、市町村が進める計画に対し、必要な助言や技術的な支援を行います。
	 2 市町村のまちづくり支援 市町村が主体的に取り組む "持続可能で誰もが暮らしやすいまちづくり を推進するため、県及び関係市で構成する「千葉県都市協会」の事務局として、まちづくりの知識や技能の向上を目指した講演会や研修会、都市計画の課題等についての研究会を開催するなど、市町村のまちづくり支援を行います。 3 立地適正化計画策定支援安全でコンパクトなまちづくりを推進するための「立地適正化計画」

及び居住誘導区域等の防災・安全対策を定める「防災指針」の策定について、国と連携した講習会の開催や個別の課題に応じた相談会を実施するなど、市町村の策定支援を行います。

4 都市再生整備計画事業等(旧まちづくり交付金)の支援 市町村の都市再生整備計画事業等について、交付申請手続きや事業が 適正かつ円滑に進むよう、技術的指導や助言など市町村を支援していき ます。

(14)市街地整備課

- 1 土地区画整理事業に関すること。
- 2 市街地再開発事業に関すること。
- 3 つくばエクスプレス沿線の土地区画整理事業の総合調整に関すること。
- 4 東京湾アクアライン着岸地の土地区画整理事業の総合調整に関すること。
- 5 保留地及び県有地の販売に関すること。

は地区の運動公園周辺地区及び木地区(流山市)、 3 地区において、鉄道と一体となった利便性の 地元市と連携しながら、土地区画整理事業を実施 の整備や宅地造成等を進めるとともに、保留地の はにも暮らしやすい都市づくりを推進します。
也元市と連携しながら、土地区画整理事業を実施 の整備や宅地造成等を進めるとともに、保留地の
の整備や宅地造成等を進めるとともに、保留地の
たにも暮らしやすい都市づくりを推進します。
2 市 3 地区
≝地に位置する木更津市金田西地区において、商業
『市機能の集積を目指し、地元市と連携しながら、
,ています。
等の整備や宅地造成等を進めるとともに、保留地
新たな玄関口にふさわしい都市づくりを推進しま
1市 1地区
高度利用の促進、密集市街地の解消など、
ままちづくりに向けて、国庫補助金の活用を
なる事例を組合等に紹介するとともに、講習会
等が施行する土地区画整理事業及び市街地再開
一世 吓 ノ 手 新 一 一 高 よ な

(15)公園緑地課

- 1 都市計画公園事業に関すること。
- 2 都市公園法、都市緑地法、屋外広告物法、景観法等の施行に関すること。
- 3 千葉県立都市公園条例、千葉県屋外広告物条例、千葉県良好な景観の形成の推進に関する条例の 施行に関すること。
- 4 屋外広告物審議会、景観審議会に関すること。

事業名	事業の概要						
県立都市公園整備事業 (1,392,554 千円)	良好な都市環境の保全、スポーツ・レクリエーションの場の提供、 都市の防災性の確保などを図るため、八千代広域公園など 3 公園の整備 を行います。 また、既存の都市公園施設について、事後的な維持管理から、予防的な 維持管理を図るため、富津公園など 12 公園において、長寿命化計画に 基づく施設の更新等を行います。						
	公共公園整備事業 (896,201 千円)						
	県単公園整備事業(496,353 千円) 八千代広域公園 遊歩道修繕工事ほか 市野谷の森公園 不動産鑑定ほか 長生の森公園 管理棟倉庫実施設計ほか 長寿命化対策事業 富津公園先端護岸改修工事ほか						
公園管理事業 (1,073,000 千円)	県民の憩いの場として、安全で快適に利用できるよう柏の葉公園を はじめ 15 公園等の園地や施設の管理を行います。						
「都市の緑の保全・創 出」普及・啓発事業 (1,150 千円)	都市緑化施策を推進するため、市町村や関係機関等との連携強化を図り、県民の都市緑化に対する意識向上を図るための普及啓発活動を実施します。 また、市町村が行う緑に関する計画の策定や都市公園の整備、緑地の指定などを支援することにより緑の保全・創出を推進します。						

事業	名		事	業	の	概	要		
景観形成事業		美しく魅力	ある県土	の形成、	潤いのあ	る豊かな	よ生活環境	境の創造	及び
(8,3	96 千円)	個性的で活力	ある地域	社会の実	現を図る	ため、	「千葉県	良好な景	観の
		形成の推進に	関する条	例 」に基	づき、県	民・事業	業者等へ(の普及啓	発、
		市町村の景観行	_了 政団体/	への移行	足進等、自	良好な景徳	観の形成	に関する	施策
		を推進します。							
屋外広告物の規	制	良好な景観の	の形成及	び風致の	維持、並	びに公針	没に対す.	る危害を	防止
(1,9	95 千円)	するため、市町	T村と協力	りして、詰	作可制度か	きといっています。	録制度等	により、	屋外
		広告物の適正な	よ規制誘導	尊を推進	します。				

(16)下水道課

- 1 下水道に係る調査及び計画に関すること。
- 2 流域下水道の建設及び維持管理に関すること。
- 3 公共下水道及び都市下水路に係る指導に関すること。
- 4 下水道法、都市計画法(下水道に係るものに限る。)等の施行に関すること。
- 5 千葉県下水道公社の業務の監督等に関すること。

事	業	名			事	業		の	概	要		
流域下水	道事業		1	印旛沼	流域下水	道			(13,97	75,714 =	F円)	
収益的支	出		厚]連 13 ī	节町 (千葉	市、船	橋市、	成田市	、佐倉市	5、習志野	野市、	八千代市、
(36,	207,2	72 千円)	鎌ク	一谷市、	四街道市、	八街市	,印	西市、旧	白井市、	富里市、	酒々ま	井町)及び
			成日	国際空	港からの	汚水を	を見/	川終末処	1理場及で	が花見川	第二約	冬末処理場
			で処	理しま	す。また、	幕張新	都心	の一部で	で下水処	理水を中	水(]	再生水利用
			下才	〈道事業)や地域	冷暖房(の熱源	原(下水	く処理水戸	 月利用事	業)と	として供給
			しま	きす。								
			2	手賀沼	流域下水流	道			(8,374	4,505千	円)	
			厚]連 7 7	市(松戸市	,柏市	ī、流	祖市、	我孫子市	ī、鎌ケ [·]	谷市、	印西市、
			白井	‡市)か	らの汚水	及び市行	封地 挂	非水浄化	公対策とし	ノて湖北	貯留均	易からの下
			水を	手賀沼	終末処理	場で処ヨ	里しま	きす。				
			3	江戸川	左岸流域	下水道			(13,8	57,053	F円)	
			厚	関連 8 市	市川市)司	、船橋	市、村	松戸市、	野田市、	柏市、	流山市	市、鎌ケ谷
			市、	浦安市	() からの	汚水を決	I戸J	第二終	冬末処理 均	易及び江	戸川第	第一終末処
			理場	まで処理	!します。							
流域下水	道事業		当	活環境	の改善や	公共用	火域(の水質を	保全する	るため、	市町の	の実施する
資本的支	出		関連	E 公共下	水道の整備	備に合わ	つせ、	印旛沼	1、手賀沼	3、江戸/	川左岸	≝の 3 流域
(11,	667,5	11 千円)	下才	〈道の整	備を進め	ます。						
			∄	きた、流	域下水道	施設のも	長寿命	化工事	や耐震工	事を進	めます	•
			1	印旛沼	流域下水流	道			(3,154	4,596 千	円)	
				幹線管	渠の耐震	工事及	ゾポン	ノプ場設	设備並びに	こ処理場	設備の	の更新工事
			等	手を進め	ます。							
			2	手賀沼	流域下水流	道			(2,592	2,884 千	円)	
				処理場	の耐震工	事並びに	二処理	里場設備	の更新エ	事等を	進めま	きす。
			3	江戸川	左岸流域	下水道			(5,920	0,031千	円)	
				江戸川	第一終末	処理場(の整体	構及び汀	[戸川第二	_終末処	理場(の耐震工事
			\$	手を進め	ます。							

事	業	名			事	業	の	概	要		
公共下水道	重の整	備促進	千葉県	見の公共	キ下水道に	は 、54 テ	市町村の	うち 36	市町村	で事業実績	施中で
			あり、	令和元	年度末の	公共下	水道普	及率は、	75.5%	७と全国፯	平均の
			79.7% la	比べ	4.2 ポイ	ント下回	回っており	り、より	一層、	効率的な	整備を
			進め、普	音及率 <i>0</i>)向上を図	る必要	がありま	す。この	ため、	人口が集り	申して
			いる都市	部の整	整備を促進	します。					
			なお、	下水道	直普及が返	星れてい	る九十九	里・南房	総等の	地域では、	平成
			28 年度	に見直	した「全	県域汚ス	K適正処 ³	理構想 」	に基づ [®]	き、効率的	的かつ
			適正な手	≦法によ	り汚水処	理を促済	進します。	•			
			あわせ	て、市	街地の浸れ	K対策、:	公共下水道	道施設に対	付する地	震等災害対	対策や
			老朽化対	策を促	進します。						

(17)建築指導課

主な業務

- 1 建築基準法等に基づく事務に関すること。
- 2 建築士及び建築士事務所に関すること。
- 3 建築物の防災・安全対策に関すること。

事業名	事業の概要
建築物の確認・許認可、	1 建築物の確認・許認可等
啓発等	建築物の安全確保並びに良好な市街地環境整備のため、建築基準法
	その他関係法令に基づく建築確認や検査等、法令及び条例に係る許可
	・認定を行います。
	また、「千葉県建築行政マネジメント計画」を策定し、県内特定行
	政庁及び関係団体と連携して、建築行政における円滑かつ的確な業務
	の執行を推進します。
	2 違反建築物の未然防止
	定期報告制度の周知啓発、防災立入調査、建築パトロール等による
	指導を通じ、既存建築物の安全性の確保及び違反建築物対策の推進を
	図ります。
	3 良質な建築物の普及・啓発
	優れた建築物を「千葉県建築文化賞」として表彰することにより、
	建築文化や居住環境に対する県民の意識の高揚と、うるおいとやすら
	ぎに満ちた快適なまちづくりを推進します。
建築士、建築士事務所	建築士、建築士事務所の適切な指導を通じ、建築士等の健全な育成と
及び指定確認検査機関	資質の向上を図ります。
等の指導	また、建築確認及び検査を行う指定確認検査機関や、一定の規模以上
	の建築物の構造計算適合性判定を行う指定構造計算適合性判定機関に
	対し、適正な業務の執行に関して指導等を行います。
建築物の総合防災対策	建築物の耐震化を促進し、県民等の安全を確保するため、耐震改修
事業	促進計画に基づき、耐震対策の必要性の啓発や、耐震診断・改修技術の
(77,781千円)	普及を行うとともに、住宅・建築物の耐震診断や耐震改修等に補助を
	行う市町村に対し助成を行います。
	また、地震発生後の二次災害を防止するため、被災建築物応急危険度
	判定の実施体制の整備を図ります。
被災住宅修繕緊急支援	令和元年房総半島台風からの一連の災害により被災された方の早期
事業	の生活再建を図り、一部損壊の住宅の修理費用に補助を行う市町村に対
(490,000千円)	し、助成します。

(18)住宅課

主な業務

- 1 住宅政策の企画、立案に関すること。
- 2 県営住宅の整備及び管理に関すること。
- 3 特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律、高齢者の居住の安定確保に関する法律、長期優良 住宅の普及促進に関する法律及び空家等対策の推進に関する特別措置法等の施行に関すること。
- 4 千葉県住宅供給公社の業務の監督等に関すること。

事業名	事 業 の 概 要
千葉県住生活基本計画	第3次千葉県住生活基本計画(平成29年3月策定)は、県民の豊かな
推進事業	住生活の実現を目指し、住生活の安定の確保及び向上の促進に関する
(11,019 千円)	理念、施策の目標及び推進すべき方向性等を定め、施策を総合的かつ
	計画的に推進するための基本計画です。
	令和 3 年度は、千葉県すまいづくり協議会等において、多様な主体と
	の協働や関連する施策分野との連携を図りながら各施策を推進するとと
	もに、(仮称)第4次千葉県住生活基本計画を策定するため、必要な情報
	を収集、整理し、今後の住宅政策に関する課題の分析や重点施策等の検
	討をした上で、次期計画の策定作業を行います。
空き家等対策推進事業	適切な管理が行われていない空き家等は、倒壊・火災等により地域
(7,000 千円)	住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすおそれがあることから、市町村が、
	国の補助事業を活用して空家等対策計画の策定等に必要な実態把握調査
	を行う場合、経費の一部を助成するとともに、空家の発生予防を目的と
	した講習会・相談会の開催を支援するため、講師・相談員の派遣を行いま
	す。
被災者住宅再建資金	東日本大震災による被災者の住宅再建を支援するため、被災者住宅
利子補給事業 	再建資金利子補給事業を実施する市町村に補助を行います。
(東日本大震災)	
(600 千円)	
住まい情報プラザ業務	県民が正確で十分な住宅に関する情報を得られるよう、県営住宅、
事業	特定優良賃貸住宅等の公的賃貸住宅の募集案内や住まいに関する専門
(1,393 千円)	相談窓口等の住情報を提供する総合的な窓口として「住まい情報プラザ」
	を千葉県住宅供給公社内に設置し、その運営を公社に委託しています。
サービス付き高齢者	高齢者が安心して居住できるサービス付き高齢者向け住宅について、
向け住宅整備補助事業	介護事業所等との連携が図られているなど、将来支援を必要とする状態
(270,000 千円)	になっても住み続けることができる、より良質な住宅を整備する場合に、
	国の補助に加え、県単独の上乗せ補助を行います。

特定優良賃貸住宅家賃 補助事業 特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律に 所有者等(事業者)が建設した、中堅所得者層を対象 住宅について、事業者が、入居者の居住の安定のた に対して国と県が補助を行います。 令和3年度は20団地283戸について補助を行う また、現行の特定優良賃貸住宅家賃補助制度に加 を軽減し、空家率の低減を図るため補助を行います マンション管理支援 分譲マンションは、区分所有者間の合意形成の難	とする特定優良賃貸めに行う家賃の減額 を定です。 え、入居者の負担額 しさ、建築構造上のとから、区分所有者 座を開催します。
(2,477 千円) 住宅について、事業者が、入居者の居住の安定のたに対して国と県が補助を行います。 令和3年度は20団地283戸について補助を行うまた、現行の特定優良賃貸住宅家賃補助制度に加を軽減し、空家率の低減を図るため補助を行いますマンション管理支援 分譲マンションは、区分所有者間の合意形成の難	めに行う家賃の減額 を定です。 え、入居者の負担額 しさ、建築構造上の とから、区分所有者 座を開催します。
に対して国と県が補助を行います。 令和3年度は20団地283戸について補助を行ううまた、現行の特定優良賃貸住宅家賃補助制度に加 を軽減し、空家率の低減を図るため補助を行います マンション管理支援 分譲マンションは、区分所有者間の合意形成の難	予定です。 え、入居者の負担額 しさ、建築構造上の とから、区分所有者 座を開催します。
令和3年度は20団地283戸について補助を行ううまた、現行の特定優良賃貸住宅家賃補助制度に加を軽減し、空家率の低減を図るため補助を行いますマンション管理支援 分譲マンションは、区分所有者間の合意形成の難	え、入居者の負担額。 しさ、建築構造上のとから、区分所有者座を開催します。
また、現行の特定優良賃貸住宅家賃補助制度に加 を軽減し、空家率の低減を図るため補助を行います マンション管理支援 分譲マンションは、区分所有者間の合意形成の難	え、入居者の負担額。 しさ、建築構造上のとから、区分所有者座を開催します。
を軽減し、空家率の低減を図るため補助を行います マンション管理支援 分譲マンションは、区分所有者間の合意形成の難	。 :しさ、建築構造上の とから、区分所有者 座を開催します。
マンション管理支援 分譲マンションは、区分所有者間の合意形成の難	:しさ、建築構造上の とから、区分所有者 座を開催します。
	とから、区分所有者 座を開催します。
事业 ++456441MCの団サング /#++ グローの一田 いクロー	座を開催します。
事業 技術的判断の困難さ等、維持管理上の課題が多いこ	
(450 千円) や管理組合等を対象として、マンション管理基礎講	ついて市町村と意見
また、分譲マンションの管理等に関する諸問題に	
交換を行う会議の開催を行います。	
公営住宅建設事業 公営住宅法等に基づき、住宅に困窮する低額所	得者に低廉な家賃の
(2,580,720千円) 住宅を供給することを目的として、県営住宅の	≧備を行っており、
令和3年度は、県営住宅の建設事業、改善事業等を	実施します。
建設事業として、鎌ケ谷市の(仮称)佐津間県営住	宅の建設事業を引き
続き行います。また、松戸市の金ケ作県営住宅の建	没工事に着手します。
既設県営住宅の長寿命化を図る改善事業等として	、外壁・屋上防水や
住居改善などの改修工事等を行います。	
県営住宅の管理事業 平成 17 年 6 月の公営住宅法の改正により、管理	!代行制度を導入し、
(2,685,080 千円) 平成 18 年 4 月から千葉県住宅供給公社が、県営住	宅の管理を代行して
きました。引き続き同公社が管理を代行し、県営住	宅管理の一層の効率
化を図るとともに、入居者へのサービス向上を図っ	ていきます。
(令和3年2月28日現在の県営住宅の団地数等)	
143 団地、19,142 戸	
賃貸型応急住宅の提供 令和元年房総半島台風等により被災し、居住する	
事業 きない方のため、災害救助法に基づき、賃貸型応急	住宅を提供します。
(358,000 千円)	
災害復興住宅資金利子 住宅の復興を促進するため、令和元年房総半島台	風等により被災した
補給事業方が、住宅の補修等のために必要な資金を金融機関	から借り入れた場合
(5,154 千円) に、市町村とともに利子補給を行います。	

参 考 資 料

1 令和3年度6月補正後予算事業別調書(項別内訳)

道路橋りょう費

道路	橋	りょう費			((単位:千	·円、%)
	=	■ 業 名	3年度6月補正後	2年度当初	2年度最終	(A)/(B)	(A)/(C)
			(A)	(B)	(C)	(/ / (- /	(**// (**/
		交通調査事業	44,000	55,200	40,800	79.7	107.8
		国道道路改築事業	5,204,000	3,664,000	3,787,000	142.0	137.4
		地方道道路改築事業	1,394,000	777,000	2,217,000	179.4	62.9
		社会資本整備総合交付 金事業	4,453,000	6,257,000	7,537,680	71.2	59.1
	補	ふさのくに観光道路ネットワーク事業(広域連携)	1,592,000	1,153,000	1,718,335	138.1	92.6
		舗装道補修事業	31,410	31,410	31,299	100.0	100.4
		防災・安全交付金事業	3,539,000	5,900,000	6,137,572	60.0	57.7
投	助	道路メンテナンス事業	3,057,000	0	2,304,031	ı	132.7
1又		土砂災害対策道路事業	194,000	0	194,000	ı	100.0
資		無電柱化推進計画事業	582,000	0	252,000	-	231.0
						-	-
的		補 助 計	20,090,410	17,837,610	24,219,717	112.6	83.0
		県単道路改良事業	10,656,600	11,295,000	11,109,734	94.3	95.9
経		県単道路調査事業	18,500	18,500	18,500	100.0	100.0
弗		県単橋りょう架換事業	273,000	290,500	129,290	94.0	211.2
費	県	県単耐震橋りょう 緊急架換事業	210,000	166,000	77,230	126.5	271.9
		舗装道路修繕事業	7,351,800	7,351,800	7,351,800	100.0	100.0
		排水整備事業	648,000	639,000	559,000	101.4	115.9
		地域排水路整備事業	95,000	222,000	222,000	42.8	42.8
	単	交通安全対策事業	2,784,440	2,652,200	2,652,200	105.0	105.0
		災害防止事業	977,000	1,208,000	1,208,000	80.9	80.9
		道路調査事業	267,800	247,800	247,598	108.1	108.2

316,096

316,096

97.7

97.7

308,679

道路掘さく復旧事業

(単位:千円、%)

						•		<u>(単12 : 十</u>	13\ /0 /
	事	業	名	3	3年度6月補正後		2年度最終	(A)/(B)	(A)/(C)
	-				(A)	(B)	(C)		
		道路維持	事業		670,000	670,000	670,000	100.0	100.0
投		電線類地	中化	整備事業	111,000	274,000	274,000	40.5	40.5
1X		橋りょう	修繕	事業	2,360,000	3,290,000	3,262,635	71.7	72.3
	県	自転車道	[環境	整備事業	196,000	196,000	196,000	100.0	100.0
資		道路維持	事業	事務費	367,600	280,250	203,874	131.2	180.3
		災害関連	事業		9,300	9,300	9,300	100.0	100.0
的	単	道路改良	事業	事務費	632,150	534,755	484,140	118.2	130.6
		道路公社	出資金	金 金	273,763	293,482	293,482	93.3	93.3
経									
		県	単	i	28,210,632	29,954,683	29,284,879	94.2	96.3
費	直	轄事	業 負	担金	8,995,000	5,200,000	5,126,120	173.0	175.5
貝	受	託	事	業	490,000	1,311,000	1,310,780	37.4	37.4
	投	資 的	経	費計	57,786,042	54,303,293	59,941,496	106.4	96.4
	人	ſ	牛	į	隻 68,901	64,262	64,130	107.2	107.4
そ	物	1	牛	į	567,695	585,335	536,691	97.0	105.8
の	維	持	補	修	費 88,061	87,159	93,873	101.0	93.8
υ <i>)</i>	その	の他の氵	肖費	的経	隻 2,936,647	3,149,786	3,141,852	93.2	93.5
他	そ	(D	1	也 0	0	0	-	-
	そ	の	他	!	3,661,304	3,886,542	3,836,546	94.2	95.4
道	路	橋り。	ょう	費計	61,447,346	58,189,835	63,778,042	105.6	96.3

(単位:千円、%) 3年度6月補正後 2年度当初 2年度最終 (A)/(B)(A)/(C) 事 業 名 (A) (B) (C) 総合流域防災事業 302,000 748,000 534,000 40.4 56.6 広域河川改修事業 3,162,630 3,383,950 5,099,950 93.5 62.0 河川津波対策事業 1,790,000 2,746,164 0.0 0.0 住宅市街地基盤整備事 518,000 270,000 388,400 191.9 133.4

投		低地対策河川事業	620,000	640,000	590,000	96.9	105.1			
		都市基盤河川改修事業	61,000	47,000	124,000	129.8	49.2			
	補	総合治水対策特定河川 事業	227,000	568,000	514,800	40.0	44.1			
		河川総合開発事業	579,692	575,471	1,585,252	100.7	36.6			
資		河川激甚災害対策特別 緊急事業	1,200,000	250,000	2,750,000	480.0	43.6			
X		土砂災害防止事業	1,315,000	1,463,300	2,413,750	89.9	54.5			
		海岸基盤整備事業	1,005,000	1,109,000	1,538,000	90.6	65.3			
		海岸津波対策事業	0	0	794,972	-	0.0			
	助	河川管理施設機能確保 事業	1,056,000	604,000	914,000	174.8	115.5			
的		統合河川環境整備事業	243,000	218,000	162,000	111.5	150.0			
		土砂災害警戒対策事業	310,000	260,000	820,000	119.2	37.8			
		高潮浸水対策事業	10,000	10,000	10,000	100.0	100.0			
		水防整備事業	0	0	53,000	-	0.0			
経										
絟		補 助 計	10,609,322	11,936,721	21,038,288	88.9	50.4			
		河川調査事業	209,496	152,316	152,316	137.5	137.5			
		河川改良事業	2,524,000	2,420,800	2,320,784	104.3	108.8			
	県	県単河川総合開発事業	1,165,655	968,782	793,242	120.3	146.9			
費		地盤沈下対策事業補助	117,000	54,400	54,400	215.1	215.1			
		河川総合開発関連地域 活性化対策事業	66,700	85,500	85,500	78.0	78.0			
	単	河川構造物緊急改築事 業	247,200	171,000	171,000	144.6	144.6			
		砂防整備事業	500,000	400,000	400,000	125.0	125.0			
		砂防調査事業	82,000	55,000	47,000	149.1	174.5			
	39									

(単位:千円、%)

_		-				(単位:十	13(/0 /
	事	事 業 名	3年度6月補正後	2 年度当初	2年度最終	(A)/(B)	(A)/(C)
			(A)	(B)	(C)		
		緊急急傾斜地崩壊対策 事業	207,000	170,000	170,000	121.8	121.8
		急傾斜地崩壊対策事業 補助	140,000	90,000	90,000	155.6	155.6
投		土砂災害対策支援事業 補助金	0	0	10,000	-	0.0
		海岸整備事業	820,000	821,000	871,000	99.9	94.1
資	県	河川維持事業	3,785,000	3,039,000	3,095,370	124.5	122.3
		水辺環境整備事業	26,500	26,500	26,500	100.0	100.0
		水防事業	685,250	702,018	726,018	97.6	94.4
的		災害関連事業	87,000	87,000	91,074	100.0	95.5
	単	河川改良事業事務費	516,934	426,572	471,064	121.2	109.7
経		砂防事業事務費	62,250	81,668	64,202	76.2	97.0
紅		海岸事業事務費	50,250	52,678	50,100	95.4	100.3
費		県 単 計	11,292,235	9,804,234	9,689,570	115.2	116.5
	直	轄事業負担金	3,457,000	3,144,000	5,600,367	110.0	61.7
	投	資的経費計	25,358,557	24,884,955	36,328,225	101.9	69.8
	人	件費	20,264	15,337	25,757	132.1	78.7
そ	物	件 費	201,559	140,320	141,813	143.6	142.1
の	維	持補修費	155,010	121,830	247,224	127.2	62.7
	その)他の消費的経費	2,305,187	2,290,051	2,361,048	100.7	97.6
他	そ	の 他	0	0	0	-	-
	そ	の 他 計	2,682,020	2,567,538	2,775,842	104.5	96.6
沔	J JI	海岸費計	28,040,577	27,452,493	39,104,067	102.1	71.7

(単位:千円、%)

			3年度6月補正後	2 年度当初	2年度最終	<u>+ 12 · 1</u>	(
		尹 未 石	(A)	(B)	(C)	(A)/(B)	(A)/(C)
		防災・安全交付金 港湾海岸事業	516,000	808,800	659,653	63.8	78.2
		防災・安全交付金 港湾事業	608,600	686,200	605,000	88.7	100.6
投	補	社会資本整備総合交付金 港湾事業	955,200	296,000	278,490	322.7	343.0
		港湾機能高度化施設整備 事業	0	12,000	12,000	0.0	0.0
		予防保全事業	200,000	190,000	0	105.3	-
資	助	大規模海岸保全施設改良 事業	255,000	0	500,000	-	51.0
		補助計	2,534,800	1,993,000	2,055,143	127.2	123.3
的		港湾維持事業	775,819	596,687	605,965	130.0	128.0
		港湾調査事業(海岸)	55,500	60,000	60,000	92.5	92.5
	県	港湾調査事業(港湾)	205,000	96,000	96,000	213.5	213.5
経	>I<	港湾海岸整備事業	318,500	318,500	318,500	100.0	100.0
		港湾整備事業	461,000	470,600	470,600	98.0	98.0
	774	うるおいのある海岸づく り事業	30,900	26,300	26,300	117.5	117.5
費	単	災害関連事業	3,100	3,100	3,100	100.0	100.0
		港湾建設事業事務費	126,740	93,246	74,124	135.9	171.0
		県 単 計	1,976,559	1,664,433	1,654,589	118.8	119.5
	直	轄 事 業 負 担 金	573,500	415,000	260,000	138.2	220.6
	投	: 資 的 経 費 計	5,084,859	4,072,433	3,969,732	124.9	128.1
	人	件 費	44,048	41,114	41,396	107.1	106.4
そ	物	件 費	130,544	128,659	125,627	101.5	103.9
_ග	維	持 補 修 費	121,528	123,335	122,616	98.5	99.1
U)	そ (の他の消費的経費	945,200	938,351	937,273	100.7	100.8
他	そ	の 他	0	0	0	-	
	そ	の 他 計	1,241,320	1,231,459	1,226,912	100.8	101.2
	港	湾 費 計	6,326,179	5,303,892	5,196,644	119.3	121.7

都市計画費

(単位:千円、%) 3年度6月補正後 2年度当初 2年度最終 事 業 名 (A)/(B)(A)/(C)(C) (A)(B) 社会資本整備総合交付金 4,037,000 3,998,182 0.0 0.0 事業(公共街路) 社会資本整備総合交付金 3,783,932 3,148,000 3,714,000 84.8 83.2 事業(交付金街路) 補 社会資本整備総合交付金 投 650,000 665,000 1,218,000 97.7 53.4 事業(補助街路) 公共街路整備事業 5,135,000 2,233,000 2,633,000 230.0 195.0 公共公園整備事業 896,201 1,022,680 1,906,851 87.6 47.0 助 箵 助 計 9,829,201 11,671,680 13,539,965 84.2 72.6 補 的 県単街路整備事業 1,736,000 1,510,000 1,510,000 115.0 115.0 県単公園整備事業 496,353 688,143 659,706 72.1 75.2 県 街路整備事業事務費 446,650 469,837 95.1 505,829 88.3 経 災害関連事業 600 600 600 100.0 100.0 公園整備事業事務費 46,245 48,577 60,500 95.2 76.4 単 費 県 計 単 2,725,848 2,753,149 2,700,643 99.0 100.9 投 資 的 経 費 計 77.3 12,555,049 14,424,829 16,240,608 87.0 人 件 費 4,916 4,898 5,109 100.4 96.2 そ 物 件 費 52,699 42,631 38,770 123.6 135.9 維 持 補 修 費 80,000 58.3 42.3 33,800 58,000 **ത** その他の消費的経費 1,057,886 1,232,589 1,065,911 116.5 115.6 そ の 他 2,480,125 2,436,129 2,372,453 104.5 101.8 他 そ 他 計 **ത** 3,804,129 3,599,544 3,562,243 105.7 106.8 都 市 計 画 費 計 16,359,178 18,024,373 19,802,851 90.8 82.6

宅 地 費

								((単位:千	円、%)
	=	<u> </u>	業	名		3年度6月補正後	2 年度当初	2年度最終	(A)/(B)	(A)/(C)
			<i>></i> 1<			(A)	(B)	(C)	(), ()	() - (-)
投			つくは 泉整備	エクス 事業	スプレ	2,000	1,200	1,100	166.7	181.8
資	県	県単3 理事		土地区	区画整	3,700	5,700	2,051	64.9	180.4
的	単								-	-
経		県	į	単	計	5,700	6,900	3,151	82.6	180.9
費	投	資	的《	经 費	計	5,700	6,900	3,151	82.6	180.9
	人									
	^		件		費	26,882	24,464	24,115	109.9	111.5
そ	物		件 件		費	26,882 17,291	24,464 16,186	24,115 14,585		111.5 118.6
		 持		修						
その	物維		件補	修費的	費	17,291	16,186	14,585	106.8	
	物維		件補		費	17,291	16,186 0	14,585	106.8	118.6
Ø	物維その		件補の消の		費	17,291 0 1,521,852	16,186 0 1,520,212	14,585 0 1,302,578	106.8	118.6 - 116.8

住 宅 費

(単位:千円、%) 3年度6月補正後 2年度当初 2年度最終 事 業 名 (A)/(B)(A)/(C)(A) (B) (C) 2,351,633 公営住宅建設事業 2,408,150 2,643,021 89.0 97.7 補 投 助 補 助 計 97.7 2,351,633 2,408,150 2,643,021 89.0 箵 公営住宅建設事業 120,241 159,497 122.3 98,334 75.4 公営住宅建設事業事務 109,916 99.0 102.9 108,846 105,784 県 的 - ビス付き高齢者向 100.0 270,000 270,000 500,376 54.0 け住宅整備補助事業 廃止県営住宅解体等処 18,969 0 0 経 単 県 費 単 計 518,056 96.0 73.5 539,413 704,494 投資的経費計 2,869,689 2,947,563 3,347,515 97.4 85.7 人 件 費 98,160 89,576 83,390 109.6 117.7 そ 物 件 費 494,744 420,171 490,023 85.7 84.9 持 補 2,685,080 103.2 102.9 2,602,892 2,610,292 の その他の消費的経費 66,514 97,502 70,583 68.2 94.2 そ の 他 0 0 0 他 そ 他 計 の 3,269,925 3,279,993 3,259,009 99.7 100.3 住 宅 費 計 6,227,556 6,606,524 98.6 92.9 6,139,614

災害復旧費

<u>(単位:千円、%)</u> 3年度6月補正後 2年度当初 2年度最終 事 業 名 (A)/(B)(A)/(C)(C) (A) (B) 公共道路橋りょう災害 105,000 105,000 31,000 100.0 338.7 復旧事業 公共河川海岸災害復旧 835,000 725,000 324,000 115.2 257.7 投 事業 補 公共港湾災害復旧事業 50,000 160,000 4,000 31.3 1250.0 公共公園災害復旧事業 10,000 10,000 2,000 100.0 500.0 資 助 的 計 補 1,000,000 1,000,000 361,000 助 100.0 277.0 県単道路橋りょう災害 4,000 4,000 4,000 100.0 100.0 復旧事業 県 県単河川海岸災害復旧 経 6,000 6,000 100.0 100.0 6,000 事業 単 費 県 計 単 10,000 10,000 100.0 100.0 10,000 投 資 的 経 費 計 1,010,000 1,010,000 371,000 100.0 272.2 人 件 費 2,554 2,554 0 100.0 そ 物 件 費 538 538 0 100.0 維 持 補 修 費 その他の消費的経費 そ の 他 他 そ 計 の 他 0 3,092 3,092 100.0 災 害 復 旧 費 計 100.0 1,013,092 1,013,092 371,000 273.1

公 債 費

公	浿	頁							(単位:千	円、%)
	事業		業名		3年度6月補正後	2 年度当初	2年度最終	(A)/(B)	(A)/(C)	
						(A)	(B)	(C)	, , , ,	, , , ,
	人		件		費	0	0	0	-	-
そ	物		件		費	0	0	0	-	-
စ	維	持	補	修	費	0	0	0	-	-
	そ	の他	の消	費的	経費	0	0	0	ı	-
他	そ		の		他	1,004,071	1,004,271	1,004,271	100.0	100.0
	そ	C	D	他	計	1,004,071	1,004,271	1,004,271	100.0	100.0
	公	債	ĵ	t i	Ħ	1,004,071	1,004,271	1,004,271	100.0	100.0

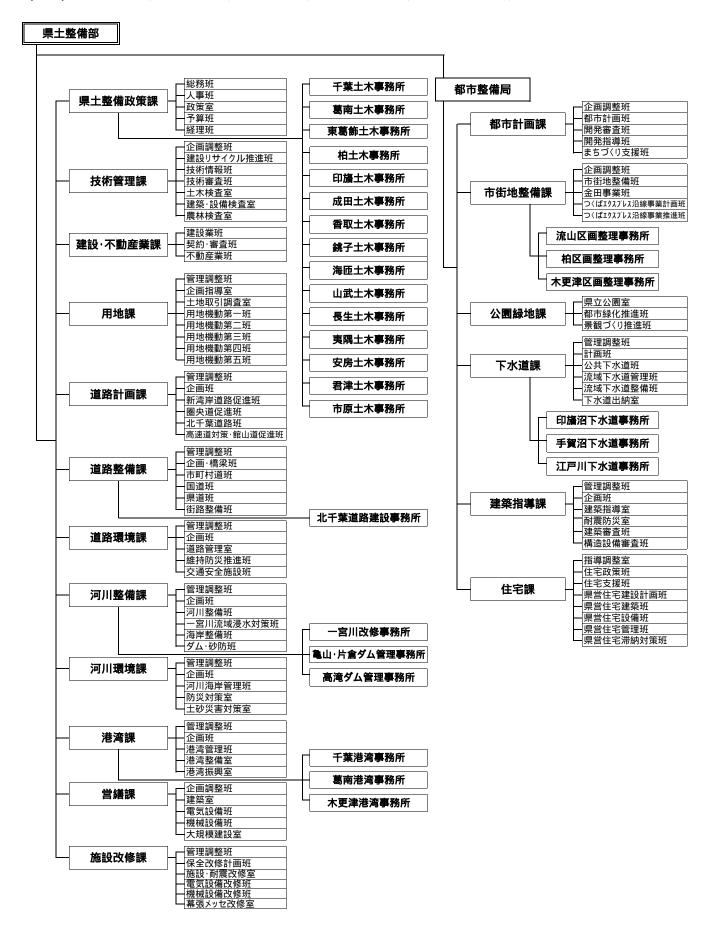
土木管理費

<u> </u>	/目1	土貝						(<u> 単位:千</u>	円、%)
	<u> </u>	事業名				3年度6月補正後	2年度当初	2年度最終	(A)/(B)	(A)/(C)
	• 711					(A)	(B)	(C)	() ()	() (-)
投資	県	庁舎建	設事	¥		24,436	53,533	53,533	45.6	45.6
的	単	県	単	<u>i</u>	計	24,436	53,533	53,533	45.6	45.6
経費	投	資	的経	費	計	24,436	53,533	53,533	45.6	45.6
	人		件		費	8,719,939	8,828,428	9,175,583	98.8	95.0
そ	物		件		費	364,732	388,671	348,496	93.8	104.7
ග	維	持	補	修	費	29,967	49,818	45,745	60.2	65.5
	その	の他の)消	貴的	経 費	1,147,778	716,830	555,352	160.1	206.7
他	そ		の		他	0	0	0	-	-
	そ	の		他	計	10,262,416	9,983,747	10,125,176	102.8	101.4
±	: 1	曾	理	費	計	10,286,852	10,037,280	10,178,709	102.5	101.1

<u>県土整備部機構図</u>

(本庁) 18課

(出先) 15土木事務所、3港湾事務所、2特設事務所、2ダム管理事務所、3区画整理事務所、3下水道事務所



(本庁) 〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1

課名	電話	FAX	しごと
県土整備政策課	223-3103	227-0139	部内の政策立案・評価・調整、部内の予算経理
技術管理課	223-3461	227-1075	建設技術の調査・指導、工事の指導・検査・安全対策、総合評価方式の総合調整・支援、設計積算、技術基準の調整、建設副産物対策、新技術の活用、部内の低入札価格調査、建設リサイクルの推進、解体工事業の登録
建設·不動産業課	223-3237	225-4012	建設業許可·指導監督、経営事項審査、公共工事の入札契約事務の指導、宅地建物取引業の免許·宅地建物取引士登録·指導、住宅瑕疵担保履行法の届出指導
用地課	223-3348	222-5875	用地·補償の指導·総合調整、登記事務の指導、国土交通省所管公共用財産及び県有財産の管理、土地取引の届出審査·指導、地価調査、地籍調査、不動産鑑定士·業者の登録
道路計画課	223-3292	224-3150	道路事業の計画・総合調整、高規格幹線道路 等の整備促進
道路整備課	223-3257	201-2621	国道·県道·橋梁·都市計画道路·連続立体交差の整備、市町村道事業·都市計画道路事業 の支援
道路環境課	223-3133	227-0804	道路占用許可、特殊車両通行許可、舗装·橋梁修繕、道路災害復旧、交通安全施設整備
河川整備課	223-3146	227-0259	河川事業·海岸事業等に係る整備·改良·企画· 立案·推進、砂防事業、地すべり対策事業、急 傾斜地崩壊対策事業、ダム事業
河川環境課	223-3147	221-1950	河川·海岸等の管理·許認可、不法占用対策、 水防本部、災害復旧
港湾課	223-3845	227-0928	港湾及び海岸の計画・調査・整備・管理・運営、 港湾の振興・ポートセールス、港湾統計

課名	電話	FAX	しごと
営繕課	223-3196	201-2618	新規公共建築物の設計・調査・監督
施設改修課	223-3206	224-3826	既存公共建築物の保全計画及び改修設計·調査·監督
都市計画課	223-3162	222-7844	都市計画決定·変更、開発行為の許可·指導、 まちづくり支援
市街地整備課	223-3541	222-4068	土地区画整理、市街地再開発、つくばエクスプレス沿線整備、東京湾アクアライン着岸地周辺整備、保留地販売促進
公園緑地課	223-3542	222-6447	都市公園の計画・整備・管理、生産緑地、風致 地区、都市緑化の推進、屋外広告物、景観形成 の推進
下水道課	223-3351	224-5655	下水道の計画、流域下水道の維持管理、公共 下水道・都市下水路の指導、流域下水道の建 設、施設の大規模改築、公営企業会計の出納
建築指導課	223-3180	225-0913	建築行政の企画・調整・指導、建築士・建築士 事務所の指導、建築確認審査、建築許認可、建 築物の防災・耐震対策、違反建築の防止
住宅課	223-3255	225-1850	住宅施策の計画・調整、県営住宅の建設・管理、特定優良賃貸住宅、高齢者向け優良賃貸住宅、 もいでは、 もいでは、 もいでは、 もいでは、 もいでは、 もいでは、 もいでは、 もいでは、 はまい情報

(出先)

名 称	千葉土木事務所	電話043(242)6101
所 在 地	〒260-0023 千葉市中央区出洲港11-1	
所管区域	千葉市、習志野市、八千代市	
業務内容	道路 河川 海岸(漁港の区域を除く。)都市	計画

名 称	葛南土木事務所	電話047(433)2421
所 在 地	〒273-0012 船橋市浜町2-5-1	
所管区域	市川市、船橋市、浦安市	
業務内容	道路 河川 海岸(漁港の区域を除く。)都市計画* 上記のうち、*印の業務は下記庁舎で行います。	
	〒273-0014 船橋市高瀬町66-17	電話047(434)7892

名 称	東葛飾土木事務所	電話047(364)5136
所 在 地	〒271-0072 松戸市竹ヶ花24	
所管区域	松戸市、野田市、流山市、鎌ケ谷市	
業務内容	道路 河川 都市計画(柏土木事務所が所管す	るものを除く。)

名 称	柏土木事務所 電話04(7167)1201	
所 在 地	〒277-0005 柏市柏745	
所管区域	柏市、我孫子市	
川日丘場	(都市計画事業の一部は松戸市、野田市、流山市、鎌ケ谷市を所管)	
光双山穴	進路 河川 都市計画(東葛飾土木事務所が所管するものを除く。	
業務内容	建築	

名 称	印旛土木事務所 電話043(483)1140
所 在 地	〒285-0026 佐倉市鏑木仲田町8-1(千葉県印旛合同庁舎)
所管区域	佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、印旛郡
業務内容	道路 河川 都市計画 建築

名 称	成田土木事務所 電話0476(26)4831
所 在 地	〒286-0036 成田市加良部3-3-2
所管区域	成田市、富里市、香取郡多古町、山武郡芝山町
業務内容	道路 河川 都市計画 建築

名 称	香取土木事務所	電話0478(52)5191
所 在 地	〒287-0003 香取市佐原イ92-11	
所管区域	香取市、香取郡神崎町、香取郡東庄町	
業務内容	道路 河川 都市計画 建築	

名 称	銚子土木事務所	電話0479(22)6500
所 在 地	〒288-0837 銚子市長塚町2-44-9	
所管区域	章区域 銚子市	
道路 河川 港湾 海岸 (漁港の区域を除く。))
業務内容 都市計画(海匝土木事務所が所管するものを除く。)		·除く。)

名 称	海匝土木事務所	電話0479(72)1100
所 在 地	〒289-2144 匝瑳市八日市場イ1999	
所管区域	旭市、匝瑳市	
業務内容	道路 河川 海岸(漁港の区域を除く。) 都市	市計画 建築

名 称	山武土木事務所 電話0475(54)1131	
所 在 地	〒283-0006 東金市東新宿17-6	
所管区域	東金市、山武市、大網白里市、山武郡九十九里町、	
別自企場	山武郡横芝光町	
業務内容	道路 河川 海岸(漁港の区域を除く。) 都市計画 建築	

名 称	長生土木事務所	電話0475(24)4521
所 在 地	〒297-0026 茂原市茂原1102-1(千葉県長生合	同庁舎)
所管区域	茂原市、長生郡	
業務内容	道路 河川 海岸(漁港の区域を除く。) 都市	方計画 建築

名 称	夷隅土木事務所	電話0470(62)3311
所 在 地	〒298-0004 いすみ市大原8513-1	
所管区域	勝浦市、いすみ市、夷隅郡	
業務内容	道路 河川 港湾 海岸(漁港の区域を除く。)) 都市計画 建築

名 称	安房土木事務所	電話0470(22)4341	
所 在 地	〒294-0045 館山市北条402-1(千葉県安房合同庁舎)		
所管区域	館山市、鴨川市、南房総市、安房郡		
業務内容	道路 河川 港湾 海岸 (漁港の区域を除く。)) 都市計画 建築	

所 在 地 〒292-0833 木更津市貝渕3-13-34(千葉県君津合同庁舎) 所管区域 木更津市、君津市、富津市、袖ケ浦市 業務内容 道路 河川 海岸(漁港の区域を除く。)都市計画 建築 名 称 市原土木事務所 電話0436(41)1300 所 在 地 〒290-0067 市原市八幡海岸通1969 所管区域 市原市 業務内容 道路 河川 海岸(漁港の区域を除く。)都市計画 名 称 千葉港湾事務所 電話043(246)6201 所 在 地 〒260-0024 千葉市中央区中央港1-6-1 所管区域 千葉港の区域(市川市、船橋市、習志野市の区域を除く。) 業務内容 港湾 海岸 名 称 葛南港湾事務所 電話047(433)1895 所 在 地 〒273-0012 船橋市浜町2-5 所管区域 千葉港の区域のうち市川市、船橋市、習志野市の区域 業務内容 港湾 海岸 名 称 木更津港湾事務所 電話047(433)1895 所 在 地 〒273-0012 船橋市浜町2-5 所管区域 千葉港の区域のうち市川市、船橋市、習志野市の区域 業務内容 港湾 海岸 名 称 木更津港湾事務所 電話0438(25)5141 所 在 地 〒292-0833 木更津市貝渕3-13-34(千葉県君津合同庁舎) 所管区域 木更津港、上総湊港、浜金谷港の区域 業務内容 港湾 海岸 名 称 北千葉道路建設事務所 電話0476(28)1411 所 在 地 〒286-0017 成田市赤坂2-1-14(ボンバルク成田店 アネックスB棟3階) 名 称 一宮川改修事務所 電話0475(26)3703
業務内容 道路 河川 海岸 (漁港の区域を除く。) 都市計画 建築 名 称 市原土木事務所 電話0436(41)1300 所 在 地 〒290-0067 市原市八幡海岸通1969 所管区域 市原市 業務内容 道路 河川 海岸 (漁港の区域を除く。) 都市計画 名 称 千葉港湾事務所 電話043(246)6201 所 在 地 〒260-0024 千葉市中央区中央港1-6-1 所管区域 千葉港の区域(市川市、船橋市、習志野市の区域を除く。) 業務内容 港湾 海岸 名 称 葛南港湾事務所 電話047(433)1895 所 在 地 〒273-0012 船橋市浜町2-5 所管区域 千葉港の区域のうち市川市、船橋市、習志野市の区域 業務内容 港湾 海岸 名 称 木更津港湾事務所 電話0438(25)5141 所 在 地 〒292-0833 木更津市貝渕3-13-34(千葉県君津合同庁舎) 所管区域 木更津港、上総湊港、浜金谷港の区域 業務内容 港湾 海岸 名 称 北千葉道路建設事務所 電話0476(28)1411 所 在 地 〒286-0017 成田市赤坂2-1-14(ポンペルの成田店 アキックスB棟3階) 名 称 一宮川改修事務所 電話0475(26)3703
名 称 市原土木事務所 電話0436(41)1300 所 在 地 〒290-0067 市原市八幡海岸通1969 所管区域 市原市 業務内容 道路 河川 海岸 (漁港の区域を除く。)都市計画 名 称 千葉港湾事務所 電話043(246)6201 所 在 地 〒260-0024 千葉市中央区中央港1-6-1 所管区域 千葉港の区域(市川市、船橋市、習志野市の区域を除く。)業務内容 港湾 海岸 電話047(433)1895 所 在 地 〒273-0012 船橋市浜町2-5 所管区域 千葉港の区域のうち市川市、船橋市、習志野市の区域 業務内容 港湾 海岸 電話047(433)1895 所 在 地 〒273-0012 船橋市浜町2-5 所管区域 千葉港の区域のうち市川市、船橋市、習志野市の区域 業務内容 港湾 海岸 電話0438(25)5141 所 在 地 〒292-0833 木更津市貝渕3-13-34(千葉県君津合同庁舎) 所管区域 木更津港、上総湊港、浜金谷港の区域 業務内容 港湾 海岸 名 称 北千葉道路建設事務所 電話0476(28)1411 所 在 地 〒286-0017 成田市赤坂2-1-14(ボンバルの成田店 アネックスB棟3階) 電話0475(26)3703
所 在 地 〒290-0067 市原市八幡海岸通1969 所管区域 市原市 業務内容 道路 河川 海岸 (漁港の区域を除く。)都市計画 名 称 千葉港湾事務所 電話043(246)6201 所 在 地 〒260-0024 千葉市中央区中央港1-6-1 所管区域 千葉港の区域(市川市、船橋市、習志野市の区域を除く。)業務内容 港湾 海岸 名 称 葛南港湾事務所 電話047(433)1895 所 在 地 〒273-0012 船橋市浜町2-5 所管区域 千葉港の区域のうち市川市、船橋市、習志野市の区域業務内容 港湾 海岸 名 称 木更津港湾事務所 電話0438(25)5141 所 在 地 〒292-0833 木更津市貝渕3-13-34(千葉県君津合同庁舎) 所管区域 木更津港、上総湊港、浜金谷港の区域業務内容 港湾 海岸 名 称 北千葉道路建設事務所 電話0476(28)1411 所 在 地 〒286-0017 成田市赤坂2-1-14(ボンル)の成田店 アネックスB棟3階)
所 在 地 〒290-0067 市原市八幡海岸通1969 所管区域 市原市 業務内容 道路 河川 海岸 (漁港の区域を除く。)都市計画 名 称 千葉港湾事務所 電話043(246)6201 所 在 地 〒260-0024 千葉市中央区中央港1-6-1 所管区域 千葉港の区域(市川市、船橋市、習志野市の区域を除く。)業務内容 港湾 海岸 名 称 葛南港湾事務所 電話047(433)1895 所 在 地 〒273-0012 船橋市浜町2-5 所管区域 千葉港の区域のうち市川市、船橋市、習志野市の区域業務内容 港湾 海岸 名 称 木更津港湾事務所 電話0438(25)5141 所 在 地 〒292-0833 木更津市貝渕3-13-34(千葉県君津合同庁舎) 所管区域 木更津港、上総湊港、浜金谷港の区域業務内容 港湾 海岸 名 称 北千葉道路建設事務所 電話0476(28)1411 所 在 地 〒286-0017 成田市赤坂2-1-14(ボンル)の成田店 アネックスB棟3階)
所管区域 市原市 業務内容 道路 河川 海岸 (漁港の区域を除く。) 都市計画 名 称 千葉港湾事務所 電話043(246)6201 所 在 地 〒260-0024 千葉市中央区中央港1-6-1 所管区域 千葉港の区域(市川市、船橋市、習志野市の区域を除く。) 業務内容 港湾 海岸 名 称 葛南港湾事務所 電話047(433)1895 所 在 地 〒273-0012 船橋市浜町2-5 所管区域 千葉港の区域のうち市川市、船橋市、習志野市の区域 業務内容 港湾 海岸 名 称 木更津港湾事務所 電話047(433)1895 所 在 地 〒292-0833 木更津市貝渕3-13-34(千葉県君津合同庁舎) 所管区域 木更津港、上総湊港、浜金谷港の区域 業務内容 港湾 海岸 名 称 北千葉道路建設事務所 電話0476(28)1411 所 在 地 〒286-0017 成田市赤坂2-1-14(ボンパルク成田店 アネックスB棟3階) 名 称 一宮川改修事務所 電話0475(26)3703
業務内容道路 河川 海岸 (漁港の区域を除く。)都市計画名 称 千葉港湾事務所電話043(246)6201所 在 地 〒260-0024 千葉市中央区中央港1-6-1所管区域 千葉港の区域(市川市、船橋市、習志野市の区域を除く。)業務内容港湾 海岸名 称 葛南港湾事務所電話047(433)1895所 在 地 〒273-0012 船橋市浜町2-5所管区域 千葉港の区域のうち市川市、船橋市、習志野市の区域 業務内容業務内容港湾 海岸名 称 木更津港湾事務所電話0438(25)5141所 在 地 〒292-0833 木更津市貝渕3-13-34(千葉県君津合同庁舎)所管区域 木更津港、上総湊港、浜金谷港の区域 業務内容港湾 海岸名 称 北千葉道路建設事務所電話0476(28)1411所 在 地 〒286-0017 成田市赤坂2-1-14(ボンバルケ成田店 アネックスB棟3階)名 称 一宮川改修事務所電話0475(26)3703
名 称 干葉港湾事務所 電話043(246)6201 所 在 地 〒260-0024 千葉市中央区中央港1-6-1 所管区域 干葉港の区域(市川市、船橋市、習志野市の区域を除く。) 業務内容 港湾 海岸 名 称 葛南港湾事務所 電話047(433)1895 所 在 地 〒273-0012 船橋市浜町2-5 所管区域 干葉港の区域のうち市川市、船橋市、習志野市の区域 業務内容 港湾 海岸 名 称 木更津港湾事務所 電話0438(25)5141 所 在 地 〒292-0833 木更津市貝渕3-13-34(千葉県君津合同庁舎) 所管区域 木更津港、上総湊港、浜金谷港の区域 業務内容 港湾 海岸 名 称 北千葉道路建設事務所 電話0476(28)1411 所 在 地 〒286-0017 成田市赤坂2-1-14(ポンペルク成田店 アネックスB棟3階) 名 称 一宮川改修事務所 電話0475(26)3703
所 在 地 〒260-0024 千葉市中央区中央港1-6-1 所管区域 千葉港の区域(市川市、船橋市、習志野市の区域を除く。) 業務内容 港湾 海岸 名 称 葛南港湾事務所
所 在 地 〒260-0024 千葉市中央区中央港1-6-1 所管区域 千葉港の区域(市川市、船橋市、習志野市の区域を除く。) 業務内容 港湾 海岸 名 称 葛南港湾事務所
所管区域 千葉港の区域(市川市、船橋市、習志野市の区域を除く。) 業務内容 港湾 海岸 名 称 葛南港湾事務所 電話047(433)1895 所 在 地 〒273-0012 船橋市浜町2-5 所管区域 千葉港の区域のうち市川市、船橋市、習志野市の区域 業務内容 港湾 海岸 名 称 木更津港湾事務所 電話0438(25)5141 所 在 地 〒292-0833 木更津市貝渕3-13-34(千葉県君津合同庁舎) 所管区域 木更津港、上総湊港、浜金谷港の区域 業務内容 港湾 海岸 名 称 北千葉道路建設事務所 電話0476(28)1411 所 在 地 〒286-0017 成田市赤坂2-1-14(ポンパルク成田店 アネックスB棟3階) 名 称 一宮川改修事務所 電話0475(26)3703
業務内容港湾 海岸名 称 葛南港湾事務所電話047(433)1895所 在 地 〒273-0012 船橋市浜町2-5所管区域 千葉港の区域のうち市川市、船橋市、習志野市の区域 業務内容 港湾 海岸名 称 木更津港湾事務所電話0438(25)5141所 在 地 〒292-0833 木更津市貝渕3-13-34(千葉県君津合同庁舎)所管区域 木更津港、上総湊港、浜金谷港の区域 業務内容港湾 海岸名 称 北千葉道路建設事務所電話0476(28)1411所 在 地 〒286-0017 成田市赤坂2-1-14(ポンペルク成田店 アネックスB棟3階)名 称 一宮川改修事務所電話0475(26)3703
名 称 葛南港湾事務所電話047(433)1895所 在 地 〒273-0012 船橋市浜町2-5所管区域 千葉港の区域のうち市川市、船橋市、習志野市の区域業務内容 港湾 海岸電話0438(25)5141名 称 木更津港湾事務所電話0438(25)5141所 在 地 〒292-0833 木更津市貝渕3-13-34(千葉県君津合同庁舎)所管区域 木更津港、上総湊港、浜金谷港の区域業務内容 港湾 海岸名 称 北千葉道路建設事務所電話0476(28)1411所 在 地 〒286-0017 成田市赤坂2-1-14(ポンペルク成田店 アネックスB棟3階)名 称 一宮川改修事務所電話0475(26)3703
所 在 地 〒273-0012 船橋市浜町2-5 所管区域 千葉港の区域のうち市川市、船橋市、習志野市の区域 業務内容 港湾 海岸 名 称 木更津港湾事務所 電話0438(25)5141 所 在 地 〒292-0833 木更津市貝渕3-13-34(千葉県君津合同庁舎) 所管区域 木更津港、上総湊港、浜金谷港の区域 業務内容 港湾 海岸 名 称 北千葉道路建設事務所 電話0476(28)1411 所 在 地 〒286-0017 成田市赤坂2-1-14(ボンバルタ成田店 アネックスB棟3階) 名 称 一宮川改修事務所 電話0475(26)3703
所 在 地 〒273-0012 船橋市浜町2-5 所管区域 千葉港の区域のうち市川市、船橋市、習志野市の区域 業務内容 港湾 海岸 名 称 木更津港湾事務所 電話0438(25)5141 所 在 地 〒292-0833 木更津市貝渕3-13-34(千葉県君津合同庁舎) 所管区域 木更津港、上総湊港、浜金谷港の区域 業務内容 港湾 海岸 名 称 北千葉道路建設事務所 電話0476(28)1411 所 在 地 〒286-0017 成田市赤坂2-1-14(ボンバルタ成田店 アネックスB棟3階) 名 称 一宮川改修事務所 電話0475(26)3703
所管区域 千葉港の区域のうち市川市、船橋市、習志野市の区域 業務内容 港湾 海岸 名 称 木更津港湾事務所 電話0438(25)5141 所 在 地 〒292-0833 木更津市貝渕3-13-34(千葉県君津合同庁舎) 所管区域 木更津港、上総湊港、浜金谷港の区域 業務内容 港湾 海岸 名 称 北千葉道路建設事務所 電話0476(28)1411 所 在 地 〒286-0017 成田市赤坂2-1-14(ボンベルタ成田店 アネックスB棟3階) 名 称 一宮川改修事務所 電話0475(26)3703
業務内容 港湾 海岸 名 称 木更津港湾事務所 電話0438(25)5141 所 在 地 〒292-0833 木更津市貝渕3-13-34(千葉県君津合同庁舎) 所管区域 木更津港、上総湊港、浜金谷港の区域 業務内容 港湾 海岸 名 称 北千葉道路建設事務所 電話0476(28)1411 所 在 地 〒286-0017 成田市赤坂2-1-14(ポンペルク成田店 アネックスB棟3階) 名 称 一宮川改修事務所 電話0475(26)3703
名称木更津港湾事務所電話0438(25)5141所在地 〒292-0833 木更津市貝渕3-13-34(千葉県君津合同庁舎)所管区域木更津港、上総湊港、浜金谷港の区域業務内容港湾 海岸名称北千葉道路建設事務所電話0476(28)1411所在地 〒286-0017 成田市赤坂2-1-14(ボンベルク成田店 アネックスB棟3階)名称一宮川改修事務所電話0475(26)3703
所 在 地 〒292-0833 木更津市貝渕3-13-34(千葉県君津合同庁舎) 所管区域 木更津港、上総湊港、浜金谷港の区域 業務内容 港湾 海岸 名 称 北千葉道路建設事務所 電話0476(28)1411 所 在 地 〒286-0017 成田市赤坂2-1-14(ボンヘールタ成田店 アネックスB棟3階) 名 称 一宮川改修事務所 電話0475(26)3703
所 在 地 〒292-0833 木更津市貝渕3-13-34(千葉県君津合同庁舎) 所管区域 木更津港、上総湊港、浜金谷港の区域 業務内容 港湾 海岸 名 称 北千葉道路建設事務所 電話0476(28)1411 所 在 地 〒286-0017 成田市赤坂2-1-14(ボンヘールタ成田店 アネックスB棟3階) 名 称 一宮川改修事務所 電話0475(26)3703
所管区域 木更津港、上総湊港、浜金谷港の区域 業務内容 港湾 海岸
業務内容 港湾 海岸
名 称 北千葉道路建設事務所 電話0476(28)1411 所 在 地 〒286-0017 成田市赤坂2-1-14(ボンベルタ成田店 アネックスB棟3階) 名 称 一宮川改修事務所 電話0475(26)3703
所 在 地 〒286-0017 成田市赤坂2-1-14(ボンヘールタ成田店 アネックスB棟3階) 名 称 一宮川改修事務所 電話0475(26)3703
所 在 地 〒286-0017 成田市赤坂2-1-14(ボンヘールタ成田店 アネックスB棟3階) 名 称 一宮川改修事務所 電話0475(26)3703
名 称 一宮川改修事務所 電話0475(26)3703
rr + III +F-+
所 在 地 〒297-0026 茂原市茂原1102-1(千葉県長生合同庁舎)
名 称 亀山・片倉ダム管理事務所 電話0439(39)2400
所 在 地 〒292-0523 君津市豊田33
名 称 高滝ダム管理事務所 電話0436(98)1411
所 在 地 〒290-0557 市原市養老468

名 称	流山区画整理事務所	電話04(7150)4500
所 在 地	〒270-0163 流山市南流山1-13	
所管区域	流山市	
業務内容	区画整理	
名 称	柏区画整理事務所	電話04(7134)1211
所 在 地	〒277-0871 柏市若柴160-1	
所管区域	柏市	
業務内容	区画整理	
名 称	木更津区画整理事務所	電話0438(37)6611
所 在 地	〒292-0834 木更津市潮見7-3-9	
所管区域	木更津市	
業務内容	区画整理	
名 称	印旛沼下水道事務所	電話043(279)1231
所 在 地	〒261-0012 千葉市美浜区磯辺8-24-1	
名 称	手賀沼下水道事務所	電話04(7143)9104
所 在 地	〒277-0862 柏市篠籠田130	
名 称	江戸川下水道事務所	電話047(397)6330
所 在 地	〒272-0137 市川市福栄4-32-2	